

(資料編)

1 定期監査の実施状況

(1) 監査対象機関及び実施箇所数

(単位：箇所、%)

区 分			監査対象箇所数 (a)	監査実施数 (b)	実施率 (b/a)		
定期 監査	普 通 会 計	知 事 部 局	本 庁	73	73	100.0	
			広 域 振 興 局	65	65	100.0	
			広域振興局以外の 出先機関	総務部所管	2	2	100.0
				政策地域部所管	1	1	100.0
				環境生活部所管	3	3	100.0
				保健福祉部所管	17	17	100.0
				商工労働観光部 所 管	8	8	100.0
				農林水産部所管	22	22	100.0
				県土整備部所管	2	2	100.0
				小 計	55	55	100.0
				小 計	193	193	100.0
	他 の 執 行 機 関 等	本 庁	14	14	100.0		
		出 先 機 関	教育委員会所管	88	88	100.0	
			公安委員会所管	16	16	100.0	
			小 計	104	104	100.0	
		小 計	118	118	100.0		
	計			311	311	100.0	
	企 業 会 計	医 療 局	本 庁	1	1	100.0	
			病 院	26	26	100.0	
		企 業 局		1	1	100.0	
計		28	28	100.0			
合 計			339	339	100.0		
(参考) 平成30年度の状況			(337)	(337)	(100.0)		

(2) 監査対象機関別・監査項目別 指摘件数 総括表

ア 普通会計

監査対象機関 監査項目	本 庁											広域振興局										広域振興局以外の出先機関等										合計	(参考) 平成30年 度の状況														
	知事部局						他の執行機関等					本庁 計	他の執行機関等 計	総務部・県税部・センター	経営企画部・地域振興センター	保健福祉環境部・センター	農政部	林務部	農林部・振興センター	水産部・振興センター	土木部・センター	審査指導監	広域振興局 計	総務部	政策地域部	環境生活部	保健福祉部	商工労働観光部	農林水産部	県土整備部	教育委員会 教育事務所等			県立学校 教育委員会 計	公安委員会 警察署	広域振興局以外の出先機関等 計											
	秘書広報室	総務部	政策地域部	文化スポーツ部	環境生活部	保健福祉部	商工労働観光部	農林水産部	県土整備部	復興局	出納局																										知事部局 計	議会事務局	教育委員会事務局	選挙管理委員会事務局	人事委員会事務局	監査委員事務局	公安委員会 警察本部	労働委員会事務局	収用委員会事務局	海区漁業調整委員会事務局	
1 予算経理一般											0												0												0	0	1										
2 収入事務											0												0												0	0	7										
3 支出事務				1	1		1				3		1										4												5	14	15										
4 契約事務											0												0												0	0	5										
5 工事の執行											0												0												1	3	2										
6 補助金事務											0												0												0	0	3										
7 財産管理		1				1					2												0											2	2	4	1										
8 行政事務の執行											0												0												1	2	5										
計	0	1	0	1	1	1	1	0	0	0	5	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	5	0	7	0	0	0	0	1	1	0	0	6	6	2	10	23	39

イ 企業会計

監査対象機関 監査項目	医療局			企 業 局 計	合計	(参考) 平成30年度の 状況
	本 庁	県 立 病 院	医 療 局			
1 予算経理一般			0	0	0	0
2 収入事務	1	1	0	0	1	1
3 支出事務	4	4	0	0	4	3
4 契約事務			0	0	0	1
5 工事の執行			0	0	0	0
6 補助金事務			0	0	0	0
7 財産管理	1	1	0	0	1	0
8 行政事務の執行			0	0	0	1
計	0	6	6	0	6	6

ア+イ 合計

普通会計	企業会計	合計	(参考) 平成30年度の 状況
0	0	0	1
0	1	1	8
14	4	18	18
0	0	0	6
3	0	3	2
0	0	0	3
4	1	5	1
2	0	2	6
23	6	29	45

※ 指摘とは、監査指摘基準(平成18年2月27日制定)別表第1又は別表第2の区分に該当するもので、「留意改善を要する事項」として報告及び公表したものである。

(3) 監査指摘基準別 指摘件数 (別表第1 財務監査)

監査の項目 及び着眼点	指 摘 基 準	件数	構成比
1	予算経理一般	0	0.0%
	(1) 予算経理関係の帳票の整理状況は適正か	0	0.0%
	(1) 帳票の整理状況の不適當	0	
	(1) (帳票の備付けがないもの)	0	
	(2) (記録整理が不備なもの)	0	
	(2) 予算の配当又は令達は適正か	0	0.0%
	(1) 予算の配当又は令達の額の不適當	0	
	(1) (予算の配当又は令達の額が不適當なもの)	0	
	(2) 予算の配当又は令達の時期の不適當	0	
	(2) (予算の配当又は令達の時期が遅れているもの)	0	
	(3) 予算の執行は適正か	0	0.0%
	(1) 予算の執行の不適當	0	
	(1) (予算の目的に反して執行しているもの)	0	
	(4) 予算の流用又は予備費の充用は適正か	0	0.0%
	(1) 予算の流用又は予備費の充用の不適當	0	
	(1) (予算流用又は予備費充用の科目、金額、時期又は理由が不適當なもの)	0	
	(5) 予算の繰越しは適正か	0	0.0%
	(1) 予算の繰越しの不適當	0	
	(1) (繰越しの額又は理由が不適當なもの)	0	
	(6) その他予算経理に関し不適當なものはないか	0	0.0%
	(1) その他予算経理の不適當	0	

監査の項目 及び着眼点	指 摘 基 準	件数	構成比
2 収入事務		1	3.7%
(1) 調定は適正か		1	3.7%
(1) 調定の不適當		1	(3.7%)
(1) (調定を行っていないもの)		0	
(2) (調定が遅れているもの)		0	
(3) (減免措置等が不適當なもの)		0	
(4) (納入義務者を誤っているもの)		0	
(5) (調定金額を誤っているもの)		1	(3.7%)
(6) (所属年度又は歳入科目を誤っているもの)		0	
(7) (納期限が不適當なもの)		0	
(2) 納入の通知は適正か		0	0.0%
(1) 納税又は納入の通知の不適當		0	
(1) (納税又は納入の通知をしていないもの)		0	
(2) (納税又は納入の通知が遅れているもの)		0	
(3) (納税又は納入の通知の額等を誤っているもの)		0	
(3) 収納は適正か		0	0.0%
(1) 収納の不適當		0	
(1) (収納方法を誤っているもの)		0	
(2) (収納額を誤っているもの)		0	
(4) 現金、有価証券、収入証紙等の取扱いは適正か		0	0.0%
(1) 現金收受の不適當		0	
(1) (権限のない者が現金を收受しているもの)		0	
(2) (直接収納に係る収納金の取扱いが不適當なもの)		0	
(2) 収入証紙の取扱いの不適當		0	
(1) (収入証紙の消印がないもの)		0	
(2) (収入証紙収納額を誤っているもの)		0	
(3) (収入証紙収納額の報告を誤っているもの)		0	
(3) 過誤納金の還付手続の不適當		0	
(1) (過誤納金の還付手続を行っていないもの)		0	
(2) (過誤納金の還付手続が遅れているもの)		0	
(4) 歳入歳出外現金の取扱いの不適當		0	
(1) 歳入歳出外現金の取扱いを誤っているもの		0	
(5) 現金、有価証券の保管又は取扱いの不適當		0	
(1) (現金、有価証券の保管又は取扱いが不適當なもの)		0	
(5) その他収入事務に関し不適當なものはないか		0	0.0%
(1) その他収入事務の不適當		0	

監査の項目 及び着眼点	指 摘 基 準	件数	構成比
3	支出事務	18	66.7%
(1)	支出負担行為は適正か	0	0.0%
	(1) 支出負担行為の不适当	0	
	(1) (支出負担行為として整理する時期が不适当的なもの)	0	
	(2) (予算のない支出負担行為を行っているもの)	0	
	(3) (支出負担行為額を誤っているもの)	0	
	(4) (支出負担行為の内容が不适当又は不明確なもの)	0	
(2)	支出命令は適正か	17	63.0%
	(1) 支出命令の不适当	17	(63.0%)
	(1) (支払を行っていないもの)	0	
	(2) (支払が遅れているもの)	5	(18.5%)
	(3) (所属年度又は歳出科目を誤っているもの)	0	
	(4) (債権者を誤っているもの)	0	
	(5) (支出金額を誤っているもの)	6	(22.2%)
	(6) (二重払をしているもの)	0	
	(7) (報酬、諸手当、賃金、報償費等の額の決定又は算定を誤っているもの)	6	(22.2%)
	(2) 債務の確定の確認書類等の不适当	0	
	(1) (規則、要綱等に定める書類等を作成、添付していないもの)	0	
(3)	資金前渡金、概算払、前金払等の経理は適正か	0	0.0%
	(1) 資金前渡金の経理の不适当	0	
	(1) (資金前渡金の保管が不适当的なもの)	0	
	(2) (資金前渡精算書の提出が遅れているもの)	0	
	(2) 概算払経理の不适当	0	
	(1) (精算を行っていないもの)	0	
	(2) (対象とならない経費について概算払をしているもの)	0	
	(3) (概算払の時期が不适当的なもの)	0	
	(3) 前金払経理の不适当	0	
	(1) (前金払に必要な書類を徴していないもの)	0	
	(2) (前金払の根拠がないもの又は対象とならない経費について前金払をしているもの)	0	
	(4) 部分払経理の不适当	0	
	(1) (部分払の上限額を超えているもの)	0	
	(2) (出来高の確認を行っていないもの又は不十分なもの)	0	
(4)	その他支出事務に関し不适当なものはないか	1	3.7%
	(1) その他支出事務の不适当	1	(3.7%)

監査の項目及び着眼点	指 摘 基 準	件数	構成比
4 契約事務		0	0.0%
(1) 契約方法は適正か		0	0.0%
(1) 契約方法の不適當		0	
(1) (契約方法の理由を付していないもの)		0	
(2) (指名競争入札又は随意契約の要件に該当しないもの)		0	
(3) (相手方選定の理由がないもの又は不明確なもの)		0	
(2) 予定価格の不適當		0	
(1) (予定価格を定めていないもの)		0	
(2) (予定価格が予算額を超えているもの)		0	
(3) (算定根拠が不明確なもの)		0	
(4) (積算を誤っているもの)		0	
(3) 落札人決定等の不適當		0	
(1) (落札人の決定を誤っているもの)		0	
(2) (随意契約において理由もなく予定価格を超えた金額で契約しているもの)		0	
(4) 入札保証金又は契約保証金の不適當		0	
(1) (入札保証金又は契約保証金を理由もなく免除しているもの)		0	
(2) (入札保証金又は契約保証金の徴収額を誤っているもの)		0	
(3) (入札保証金又は契約保証金に係る事務処理が不適當なもの)		0	
(5) 契約保証人等の不適當		0	
(1) (契約保証人の必要な契約に契約保証人を選定していないもの)		0	
(2) (契約保証人の選定が不適當なもの)		0	
(3) (履行保証契約が不適當なもの)		0	
(6) 変更契約の不適當		0	
(1) (変更契約の理由又は時期が不適當なもの)		0	
(2) 契約書の形式等は適正か		0	0.0%
(1) 契約書作成の不適當		0	
(1) (規則、要綱等に定める様式により作成していないもの)		0	
(2) (約定、契約当事者、代表者、代理人等の表示が不適當なもの)		0	
(3) (代理人の代理関係を証する書面がないもの)		0	
(3) 契約内容は適正か		0	0.0%
(1) 契約内容の不適當		0	
(1) (契約の目的、規格、数量、価格、条件等契約内容が不明確なもの)		0	
(4) 債務の履行確認は適正か		0	0.0%
(1) 債務の履行確認の不適當		0	
(1) (成果品の引渡しを受けていないもの)		0	
(2) (債務の履行確認を行っていないもの)		0	
(3) (債務の履行確認が不十分なもの)		0	
(5) その他契約事務に関し不適當なものはないか		0	0.0%
(1) その他契約事務の不適當		0	

監査の項目 及び着眼点	指 摘 基 準	件数	構成比
5	工事の執行	3	11.1%
	(1) 設計、積算、工期の設定等は適正か	1	3.7%
	(1) 設計、積算、工期の設定等の不適當	1	(3.7%)
	(1) (設計の内容が誤っているもの又は不適當なもの)	1	
	(2) (積算額を誤っているもの)	0	
	(3) (工期の設定が不適當なもの)	0	
	(4) (工事変更の理由又は時期が不適當なもの)	0	
	(2) 工事の管理は適正か	2	7.4%
	(1) 工事の執行管理の不適當	0	
	(1) (工事施工計画が不適當なもの)	0	
	(2) (工事日報、月報等の諸報告、関係法規の遵守状況等が不適當なもの)	0	
	(3) (材料試験等の実施状況が不適當なもの)	0	
	(4) (関連工事との調整が不適當なもの)	0	
	(5) (監督員の現場管理が不十分なもの)	0	
	(2) 検査の不適當	2	
	(1) (検査員、立会人又は監督員の選任が不適當なもの)	0	
	(2) (検査を行っていないもの)	0	
	(3) (検査の内容、時期、方法等が不適當なもの)	2	
	(4) (施工不良のもの)	0	
	(3) その他工事の執行に関し不適當なものはないか	0	0.0%
	(1) その他工事の執行の不適當	0	

監査の項目 及び着眼点	指 摘 基 準	件数	構成比
6	補助金事務	0	0.0%
	(1) 交付決定等は適正か	0	0.0%
	(1) 交付決定等の不適當	0	(0.0%)
	(1) (補助事業の内容が要綱、要領等に反しているもの)	0	
	(2) (交付申請書が要綱、要領等に定める様式により作成されていないもの又は添付書類が不備なもの)	0	
	(3) (補助対象経費の範囲又は算定を誤っているもの)	0	
	(4) (交付決定額を誤っているもの)	0	
	(5) (交付の条件が不適當なもの)	0	
	(6) (交付決定が遅れているもの)	0	
	(2) 完了確認は適正か	0	0.0%
	(1) 完了確認の不適當	0	
	(1) (実績報告書を徴していないもの)	0	
	(2) (完了確認を行っていないもの)	0	
	(3) (完了確認が不十分なもの)	0	
	(4) (完了確認が遅れているもの)	0	
	(3) その他補助金事務に関し不適當なものはないか	0	0.0%
	(1) その他補助金事務の不適當	0	

監査の項目 及び着眼点	指 摘 基 準	件数	構成比
7 財産管理		5	18.5%
(1) 公有財産（準用財産を含む）の管理は適正か		0	0.0%
(1) 財産の取得、管理又は処分の不適當		0	
(1) (財産評価審議会の審議を要するものについて審議に付していないもの)		0	
(2) (所定の要件に該当しない財産の無償又は時価より低い価格での譲渡、貸付け等を行っているもの)		0	
(3) (行政財産を無許可で使用させているもの又は許可の条件に違反しているもの)		0	
(4) (行政財産の使用許可が不適當なもの)		0	
(5) (普通財産を契約等を行わずに使用させているもの又は貸付けの条件に違反しているもの)		0	
(6) (普通財産の貸付けが不適當なもの)		0	
(7) (隣地との境界が不明確なもの)		0	
(2) 財産管理事務処理の不適當		0	
(1) (財産の取得、処分等の報告が不適當なもの)		0	
(2) (事故報告を行っていないもの)		0	
(3) (財産台帳、財産管理簿又は財産管理副簿を整理していないもの)		0	
(4) (特別の理由がなく登記が遅れているもの)		0	
(5) (所管換え、分掌換え等の手続が不適當なもの)		0	
(6) (行政財産の用途廃止又は普通財産の処分の手続が不適當なもの)		0	
(2) 物品の管理は適正か		5	18.5%
(1) 物品の取得、管理又は処分の不適當		5	(18.5%)
(1) (物品の取得、管理又は処分の手続が不適當なもの)		4	(14.8%)
(2) (物品検収が不適當なもの)		0	
(3) (帳簿残高と現物が一致しないもの)		1	
(4) (物品分類の整理が不適當なもの)		0	
(5) (物品の保管方法が不適當なもの)		0	
(6) (占有動産の管理が不適當なもの)		0	
(7) (借受物品の管理が不適當なもの)		0	
(8) (物品出納に関する帳票整理が不適當なもの)		0	
(3) 債権の管理は適正か		0	0.0%
(1) 債権の管理の不適當		0	
(1) (債権（履行期限未到来分）現在額の報告を誤っているもの)		0	
(2) (債権管理簿に記載していないもの)		0	
(3) (督促状の発付が不適當なもの)		0	
(4) (債権保全手続が不適當なもの)		0	
(5) (債権の徴収停止、履行期限の延長又は債務の免除手続が不適當なもの)		0	
(6) (差押え後、放置しているもの)		0	
(7) (収入未済に対する徴収努力が不足しているもの)		0	
(2) 不納欠損事務処理の不適當		0	
(1) (適切な処理を怠ったことにより不納欠損に至ったもの)		0	
(2) (時効により消滅した債権について不納欠損処理を怠っているもの)		0	
(4) 基金の管理は適正か		0	0.0%
(1) 基金の管理の不適當		0	
(1) (法令、条例、規則等に違反して運用しているもの)		0	
(2) (基金から生じた収益の処理が不適當なもの)		0	
(3) (基金台帳等の記録整理が不適當なもの)		0	
(5) その他財産管理に関し不適當なものはないか		0	0.0%
(1) その他財産管理の不適當		0	

合計 27

(4) 監査指摘基準別 指摘件数 (別表第2 行政監査)

監査の項目 及び着眼点	指 摘 基 準	件数	
1	行政事務の執行	5	100.0%
	(1) 事務事業の執行は適正かつ合理的か	2	40.0%
	(1) 事務事業の執行の不適當	2	
	(1) (法令、条例、規則等に違反しているもの)	0	
	(2) (運営方法又は手続に適切さを欠いているもの)	1	
	(3) (決裁権限を誤っているもの)	1	
	(4) (目的を逸脱して実施しているもの)	0	
	(5) (計画的に執行していないもの)	0	
	(6) (経済的に執行していないもの)	0	
	(7) (効率的に執行していないもの)	0	
	(8) (成果が認められないもの)	0	
	(9) (社会経済情勢に適合していないもの)	0	
	(2) 執行管理体制は適正かつ合理的か	1	20.0%
	(1) 執行管理体制の不適當	1	(20.0%)
	(1) (法令、条例、規則等に基づく手続を行っていないもの)	1	(20.0%)
	(2) (執行管理体制が適切でないため、事務事業に影響を及ぼしたもの又は及ぼす可能性が大きいもの)	0	(0.0%)
	(3) (職員の服務管理が不適切なもの)	0	
	(3) 許認可事務は適正か	1	20.0%
	(1) 許認可事務の不適當	1	
	(1) (法令、条例、規則等に違反し、適正に処理されていないもの)	0	
	(2) (記録整理が不備なもの)	0	
	(3) (処理日数が不適當なもの)	1	
	(4) 文書管理事務は適正か	0	0.0%
	(1) 文書管理事務の不適當	0	
	(1) (文書の整理、保管等が不適切なもの)	0	
	(5) その他行政事務の執行に関し不適當又は不合理なものはないか	1	20.0%
	(1) その他行政事務の執行の不適當	1	
	合 計	5	

2 定期監査の結果

(1) 指摘の内容

監査の結果はおおむね良好と認められる。なお、留意改善を要する事項（指摘）は次のとおり。

別表区分 1 財務 2 行政	別表項目番号	監査項目	指摘項目	内 容	指 摘 事 項	監査対象機関	区分
1	財務 2 1 1 5	収入事務	調定の不適当	調定金額を誤っているもの	その他医業収益の調定に当たり、調定すべき金額より多く調定しているものが10件、135,987円あったので、適正な事務の執行に努められたい。	岩手県立中央病院	指摘
1	財務 3 2 1 2	支出事務	支出命令の不適当	支払が遅れているもの	旅費、役員費及び使用料の支出に当たり、事業完了後相当期間経過してから支出しているものが4件、2,560,811円あったので、適正な事務の執行に努められたい。 なお、前年度の監査の結果、指摘事項であったにもかかわらず、改善が認められなかったものであり、組織的な改善努力を怠ったことに起因すると認めざるをえないことから、職員や組織の意識改革を図るなど、再発防止に努められたい。	文化スポーツ部 スポーツ振興課	指摘
1	財務 3 2 1 2	支出事務	支出命令の不適当	支払が遅れているもの	旅費の支給に当たり、旅行完了後相当期間経過してから支給しているものが4件、44,000円あったので、適正な事務の執行に努められたい。	商工労働観光部 産業経済交流課	指摘
1	財務 3 2 1 2	支出事務	支出命令の不適当	支払が遅れているもの	県営住宅家賃及び県営住宅駐車場使用料の還付等に当たり、相当期間経過してから還付等しているものが6件、64,094円あったので、適正な事務の執行に努められたい。	沿岸広域振興局 土木部	指摘
1	財務 3 2 1 2	支出事務	支出命令の不適当	支払が遅れているもの	赴任旅費の支給に当たり、旅行完了後著しく遅れて支給しているものが1件、87,570円あったので、適正な事務の執行に努められたい。	沿岸広域振興局 土木部	指摘
1	財務 3 2 1 2	支出事務	支出命令の不適当	支払が遅れているもの	需用費及び報償費の支出に当たり、履行確認後相当期間経過してから支出しているものが2件、863,888円あったので、適正な事務の執行に努められたい。	岩手県教育委員会 事務局学校調整課	指摘
1	財務 3 2 1 5	支出事務	支出命令の不適当	支出金額を誤っているもの	赴任旅費の支給に当たり、支給すべき金額より多く支給しているものが1件、94,766円あったので、適正な事務の執行に努められたい。	環境生活部環境 保全課	指摘
1	財務 3 2 1 5	支出事務	支出命令の不適当	支出金額を誤っているもの	赴任旅費の支給に当たり、支給すべき金額より少なく支給しているものが1件、33,900円あったので、適正な事務の執行に努められたい。	盛岡広域振興局 保健福祉環境部	指摘
1	財務 3 2 1 5	支出事務	支出命令の不適当	支出金額を誤っているもの	赴任旅費の支給に当たり、支給すべき金額より少なく支給しているものが1件、54,280円あったので、適正な事務の執行に努められたい。	岩手県大阪事務所	指摘
1	財務 3 2 1 5	支出事務	支出命令の不適当	支出金額を誤っているもの	赴任旅費の支給に当たり、支給すべき金額より少なく支給しているものが1件、35,600円あったので、適正な事務の執行に努められたい。	沿岸広域振興局 土木部宮古土木 センター	指摘
1	財務 3 2 1 5	支出事務	支出命令の不適当	支出金額を誤っているもの	赴任旅費の支給に当たり、支給すべき金額より多く支給しているものが2件、31,000円あったので、適正な事務の執行に努められたい。	岩手県岩泉警察 署	指摘
1	財務 3 2 1 5	支出事務	支出命令の不適当	支出金額を誤っているもの	赴任旅費の支給に当たり、支給すべき金額より少なく支給しているものが1件、83,632円あったので、適正な事務の執行に努められたい。	岩手県釜石警察 署	指摘
1	財務 3 2 1 7	支出事務	支出命令の不適当	報酬、諸手当、賃金、報償費等の額の決定又は算定を誤っているもの	特殊勤務手当の支給に当たり、支給すべき金額より少なく支給しているものが122件、134,970円あったので、適正な事務の執行に努められたい。	岩手県水産技術 センター	指摘
1	財務 3 2 1 7	支出事務	支出命令の不適当	報酬、諸手当、賃金、報償費等の額の決定又は算定を誤っているもの	勤働手当の支給に当たり、支給すべきでない者に支給しているものが1件、145,570円あったので、適正な事務の執行に努められたい。	岩手県立千厩高 等学校	指摘
1	財務 3 2 1 7	支出事務	支出命令の不適当	報酬、諸手当、賃金、報償費等の額の決定又は算定を誤っているもの	賃金の支給に当たり、支給すべき金額より少なく支給しているものが1件、48,400円あったので、適正な事務の執行に努められたい。	岩手県立釜石病 院	指摘
1	財務 3 2 1 7	支出事務	支出命令の不適当	報酬、諸手当、賃金、報償費等の額の決定又は算定を誤っているもの	臨時医師嘱託報酬の支給に当たり、支給すべき金額より多く支給しているものが19件、271,780円あったので、適正な事務の執行に努められたい。	岩手県立久慈病 院	指摘
1	財務 3 2 1 7	支出事務	支出命令の不適当	報酬、諸手当、賃金、報償費等の額の決定又は算定を誤っているもの	通勤手当の支給に当たり、支給すべき金額より多く支給しているものが1件、75,000円あったので、適正な事務の執行に努められたい。	岩手県立中部病 院	指摘
1	財務 3 2 1 7	支出事務	支出命令の不適当	報酬、諸手当、賃金、報償費等の額の決定又は算定を誤っているもの	特殊勤務手当の支給に当たり、支給すべき金額より多く支給しているものが11件、143,000円あったので、適正な事務の執行に努められたい。	岩手県立一戸病 院	指摘
1	財務 3 4 1	支出事務	その他支出事務の不適当		源泉徴収が必要であった委託料について、源泉所得税及び復興特別所得税を徴収しないまま支払ったことから、延滞税及び不納付加算税の債務を発生させているものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。	盛岡広域振興局 土木部	指摘
1	財務 5 1 1 1	工事の執行	設計、積算、工期の設定等の不適当	設計の内容が誤っているもの又は不適当なもの	工事の執行に当たり、工事変更の内容に不適当なものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。	沿岸広域振興局 水産部大船渡水 産振興センター	指摘
1	財務 5 2 2 3	工事の執行	検査の不適当	検査の内容、時期、方法等が不適当なもの	工事の執行に当たり、完成検査の内容が不適当なものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。	岩手県立花北青 雲高等学校	指摘
1	財務 5 2 2 3	工事の執行	検査の不適当	検査の内容、時期、方法等が不適当なもの	工事の執行に当たり、完成検査の内容が不適当なものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。	岩手県立久慈東 高等学校	指摘

別表区分 1 財務 2 行政	別表項目番号			監査項目	指摘項目	内 容	指 摘 事 項	監査対象機関	区分		
1	財務	7	2	1	1	財産管理	物品の取得、管理又は処分の不 適当	物品の取得、管理又は処分の手続が不適 当なもの	物品の管理に当たり、備品管理一覧表を整理していないものが 3件、648,000円あったので、適正な事務の執行に努められたい。	総務部総合防災 室	指摘
1	財務	7	2	1	1	財産管理	物品の取得、管理又は処分の不 適当	物品の取得、管理又は処分の手続が不適 当なもの	物品の管理に当たり、備品管理一覧表を整理していないものが 8件、25,101,768円あったので、適正な事務の執行に努められたい。	保健福祉部医療 政策室	指摘
1	財務	7	2	1	1	財産管理	物品の取得、管理又は処分の不 適当	物品の取得、管理又は処分の手続が不適 当なもの	物品の管理に当たり、備品管理一覧表を整理していないものが あったので、適正な事務の執行に努められたい。	岩手県立金ケ崎 高等学校	指摘
1	財務	7	2	1	1	財産管理	物品の取得、管理又は処分の不 適当	物品の取得、管理又は処分の手続が不適 当なもの	物品の管理に当たり、備品管理一覧表を整理していないものが あったので、適正な事務の執行に努められたい。	岩手県立千厩高 等学校	指摘
1	財務	7	2	1	3	財産管理	物品の取得、管理又は処分の不 適当	帳簿残高と現物が一致しないもの	物品の管理に当たり、固定資産台帳と現物が一致しないものが あったので、適正な事務の執行に努められたい。	岩手県立一戸病 院	指摘
2	行政	1	1	1	2	行政事務の 執行	事務事業の執行 の不適当	運営方法又は手続に 適切さを欠いている もの	学校徴収金の取扱いに当たり、決算監査及び決算報告が行われ ていないものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。	岩手県立水沢農 業高等学校	指摘
2	行政	1	3	1	3	行政事務の 執行	許認可事務の不 適当	処理日数が不適当な もの	河川占用許可に当たり、標準処理日数を著しく超えて処理して いるものが複数件数あったので、適正な事務の執行に努められたい。	沿岸広域振興局 土木部大船渡土 木センター	指摘

指摘	29
----	----

(2) 監査台帳(抜粋)

監査対象機関名	本監査年月日	担当監査委員	県 報		監査対象年度		監査の結果(指摘件数)									
			登載年月日	番 号	始期	終期	予算 総理	収入 事務	支出 事務	契約 事務	工事 執行	補助 金	財産 管理	行政 事務		
秘書広報室秘書課	令和1年8月28日	千葉 伝 寺 沢 剛	令和1年10月4日	13	平成30年度											
秘書広報室広聴広報課	令和1年6月5日	千葉 伝 沼 田 由 子	令和1年8月2日	9	平成30年度											
総務部総務室	令和1年8月28日	小 野 共 沼 田 由 子	令和1年10月4日	13	平成30年度											
総務部人事課	令和1年8月29日	二 寺 沢 剛	令和1年10月4日	13	平成30年度											
総務部財政課	令和1年6月4日	一 沼 田 由 子	令和1年8月2日	9	平成30年度											
総務部行政経営推進課	令和1年8月28日	小 野 共 沼 田 由 子	令和1年10月4日	13	平成30年度											
総務部税務課	令和1年8月28日	千葉 伝 寺 沢 剛	令和1年10月4日	13	平成30年度											
総務部管財課	令和1年8月28日	千葉 伝 寺 沢 剛	令和1年10月4日	13	平成30年度											
総務部総合防災室	令和1年8月6日	小 野 共 沼 田 由 子	令和1年10月4日	13	平成30年度										1	
総務部総務事務センター	令和1年8月28日	小 野 共 沼 田 由 子	令和1年10月4日	13	平成30年度											
政策地域部政策推進室	令和1年8月29日	二 寺 沢 剛	令和1年10月4日	13	平成30年度											
政策地域部市町村課	令和1年7月30日	二 寺 沢 剛	令和1年8月27日	11	平成30年度											
政策地域部学事振興課	令和1年8月7日	小 野 共 寺 沢 剛	令和1年10月4日	13	平成30年度											
政策地域部調査統計課	令和1年7月30日	小 野 共 沼 田 由 子	令和1年8月27日	11	平成30年度											
政策地域部地域振興室	令和1年8月29日	二 沼 田 由 子	令和1年10月4日	13	平成30年度											
政策地域部国際室	令和1年8月7日	小 野 共 寺 沢 剛	令和1年10月4日	13	平成30年度											
政策地域部交通安全課	令和1年8月6日	小 野 共 沼 田 由 子	令和1年10月4日	13	平成30年度											
政策地域部科学・情報政策室	令和1年8月28日	千葉 伝 寺 沢 剛	令和1年10月4日	13	平成30年度											
政策地域部三陸防災復興プロジェクト2019推進室	令和1年6月5日	千葉 伝 沼 田 由 子	令和1年8月2日	9	平成30年度											
文化スポーツ部文化スポーツ企画室	令和1年8月29日	二 沼 田 由 子	令和1年10月4日	13	平成30年度											
文化スポーツ部文化振興課	令和1年8月28日	小 野 共 沼 田 由 子	令和1年10月4日	13	平成30年度											
文化スポーツ部スポーツ振興課	令和1年7月30日	二 寺 沢 剛	令和1年8月27日	11	平成30年度			1								
文化スポーツ部ラグビーワールドカップ2019推進室	令和1年8月6日	小 野 共 沼 田 由 子	令和1年10月4日	13	平成30年度											
環境生活部環境生活企画室	令和1年8月29日	二 寺 沢 剛	令和1年10月4日	13	平成30年度											
環境生活部環境保全課	令和1年6月4日	一 沼 田 由 子	令和1年8月2日	9	平成30年度			1								
環境生活部資源循環推進課	令和1年6月5日	二 寺 沢 剛	令和1年8月2日	9	平成30年度											
環境生活部自然保護課	令和1年7月30日	小 野 共 沼 田 由 子	令和1年8月27日	11	平成30年度											
環境生活部県民くらしの安全課	令和1年8月7日	千葉 伝 沼 田 由 子	令和1年10月4日	13	平成30年度											
環境生活部廃棄物特別対策室	令和1年8月7日	小 野 共 寺 沢 剛	令和1年10月4日	13	平成30年度											
環境生活部若者女性協働推進室	令和1年8月28日	千葉 伝 寺 沢 剛	令和1年10月4日	13	平成30年度											
保健福祉部保健福祉企画室	令和1年8月29日	二 沼 田 由 子	令和1年10月4日	13	平成30年度											
保健福祉部健康国保課	令和1年8月7日	小 野 共 寺 沢 剛	令和1年10月4日	13	平成30年度											
保健福祉部地域福祉課	令和1年8月6日	小 野 共 沼 田 由 子	令和1年10月4日	13	平成30年度											
保健福祉部長寿社会課	令和1年8月6日	小 野 共 沼 田 由 子	令和1年10月4日	13	平成30年度											
保健福祉部障がい保健福祉課	令和1年8月7日	千葉 伝 沼 田 由 子	令和1年10月4日	13	平成30年度											
保健福祉部子ども子育て支援課	令和1年8月28日	小 野 共 沼 田 由 子	令和1年10月4日	13	平成30年度											
保健福祉部医療政策室	令和1年7月30日	二 寺 沢 剛	令和1年8月27日	11	平成30年度										1	
保健福祉部医師支援推進室	令和1年7月26日	小 野 共 沼 田 由 子	令和1年8月27日	11	平成30年度											
商工労働観光部商工企画室	令和1年8月29日	二 沼 田 由 子	令和1年10月4日	13	平成30年度											
商工労働観光部経営支援課	令和1年8月28日	千葉 伝 寺 沢 剛	令和1年10月4日	13	平成30年度											
商工労働観光部産業経済交流課	令和1年6月5日	二 寺 沢 剛	令和1年8月2日	9	平成30年度			1								
商工労働観光部観光課	令和1年8月7日	小 野 共 寺 沢 剛	令和1年10月4日	13	平成30年度											
商工労働観光部定住推進・雇用労働室	令和1年8月7日	千葉 伝 沼 田 由 子	令和1年10月4日	13	平成30年度											
商工労働観光部ものづくり自動車産業振興室	令和1年7月30日	小 野 共 沼 田 由 子	令和1年8月27日	11	平成30年度											
農林水産部農林水産企画室	令和1年8月29日	二 寺 沢 剛	令和1年10月4日	13	平成30年度											
農林水産部団地指導課	令和1年6月5日	千葉 伝 沼 田 由 子	令和1年8月2日	9	平成30年度											
農林水産部流通課	令和1年8月6日	小 野 共 沼 田 由 子	令和1年10月4日	13	平成30年度											
農林水産部農業振興課	令和1年6月4日	二 沼 田 由 子	令和1年8月2日	9	平成30年度											
農林水産部農業普及技術課	令和1年6月4日	千葉 伝 寺 沢 剛	令和1年8月2日	9	平成30年度											
農林水産部農村計画課	令和1年6月4日	千葉 伝 寺 沢 剛	令和1年8月2日	9	平成30年度											
農林水産部農村建設課	令和1年6月4日	千葉 伝 寺 沢 剛	令和1年8月2日	9	平成30年度											
農林水産部農産園芸課	令和1年6月4日	千葉 伝 寺 沢 剛	令和1年8月2日	9	平成30年度											
農林水産部畜産課	令和1年8月6日	小 野 共 沼 田 由 子	令和1年10月4日	13	平成30年度											
農林水産部林業振興課	令和1年7月30日	小 野 共 沼 田 由 子	令和1年8月27日	11	平成30年度											
農林水産部森林整備課	令和1年7月30日	二 寺 沢 剛	令和1年8月27日	11	平成30年度											
農林水産部森林保全課	令和1年7月30日	二 寺 沢 剛	令和1年8月27日	11	平成30年度											
農林水産部水産振興課	令和1年8月28日	小 野 共 沼 田 由 子	令和1年10月4日	13	平成30年度											
農林水産部漁港漁村課	令和1年8月7日	小 野 共 寺 沢 剛	令和1年10月4日	13	平成30年度											
農林水産部競馬改革推進室	令和1年8月29日	二 寺 沢 剛	令和1年10月4日	13	平成30年度											
農林水産部県産米戦略室	令和1年6月5日	二 寺 沢 剛	令和1年8月2日	9	平成30年度											
県土整備部県土整備企画室	令和1年8月29日	二 沼 田 由 子	令和1年10月4日	13	平成30年度											
県土整備部建設技術振興課	令和1年6月4日	二 沼 田 由 子	令和1年8月2日	9	平成30年度											
県土整備部道路建設課	令和1年7月30日	小 野 共 沼 田 由 子	令和1年8月27日	11	平成30年度											
県土整備部道路環境課	令和1年7月30日	小 野 共 沼 田 由 子	令和1年8月27日	11	平成30年度											
県土整備部河川課	令和1年8月28日	小 野 共 沼 田 由 子	令和1年10月4日	13	平成30年度											
県土整備部砂防災害課	令和1年6月5日	二 寺 沢 剛	令和1年8月2日	9	平成30年度											
県土整備部都市計画課	令和1年6月4日	千葉 伝 寺 沢 剛	令和1年8月2日	9	平成30年度											
県土整備部下環境課	令和1年6月5日	二 寺 沢 剛	令和1年8月2日	9	平成30年度											
県土整備部建築住宅課	令和1年6月5日	千葉 伝 沼 田 由 子	令和1年8月2日	9	平成30年度											
県土整備部港湾課	令和1年7月30日	小 野 共 沼 田 由 子	令和1年8月27日	11	平成30年度											
復興局	令和1年8月28日	小 野 共 沼 田 由 子	令和1年10月4日	13	平成30年度											
I L C推進局	令和1年8月7日	小 野 共 寺 沢 剛	令和1年10月4日	13	平成30年度											
出納局	令和1年8月29日	二 寺 沢 剛	令和1年10月4日	13	平成30年度											
岩手県議会事務局	令和1年8月29日	二 寺 沢 剛	令和1年10月4日	13	平成30年度											
岩手県教育委員会事務局教育企画室	令和1年8月29日	二 寺 沢 剛	令和1年10月4日	13	平成30年度											
岩手県教育委員会事務局教職員課	令和1年6月4日	千葉 伝 寺 沢 剛	令和1年8月2日	9	平成30年度											
岩手県教育委員会事務局学校調整課	令和1年7月26日	小 野 共 沼 田 由 子	令和1年8月27日	11	平成30年度			1								
岩手県教育委員会事務局学校教育課	令和1年7月26日	小 野 共 沼 田 由 子	令和1年8月27日	11	平成30年度											
岩手県教育委員会事務局保健体育課	令和1年8月6日	小 野 共 沼 田 由 子	令和1年10月4日	13	平成30年度											
岩手県教育委員会事務局生涯学習文化財課	令和1年8月28日	千葉 伝 寺 沢 剛	令和1年10月4日	13	平成30年度											
岩手県選挙管理委員会事務局	令和1年7月30日	二 寺 沢 剛	令和1年8月27日	11	平成30年度											
岩手県人事委員会事務局	令和1年6月5日	二 寺 沢 剛	令和1年8月2日	9	平成30年度											
岩手県監査委員事務局	令和1年6月5日	千葉 伝 沼 田 由 子	令和1年8月2日	9	平成30年度											
岩手県警察本部	令和1年8月28日	千葉 伝 寺 沢 剛	令和1年10月4日	13	平成30年度											
岩手県労働委員会事務局	令和1年6月4日	二 沼 田 由 子	令和1年8月2日	9	平成30年度											
岩手県収用委員会事務局	令和1年8月29日	二 沼 田 由 子	令和1年10月4日	13	平成30年度											
岩手海区漁業調整委員会事務局	令和1年8月28日	小 野 共 沼 田 由 子	令和1年10月4日	13	平成30年度											
盛岡広域振興局経営企画部	令和1年8月6日	千葉 伝 寺 沢 剛	令和1年10月4日	13	平成30年度											
盛岡広域振興局県税課	令和1年8月6日	千葉 伝 寺 沢 剛	令和1年10月4日	13	平成30年度											
盛岡広域振興局保健福祉環境部	令和1年8月6日	千葉 伝 寺 沢 剛	令和1年10月4日	13	平成30年度									1		
盛岡広域振興局農政部	令和1年8月6日	千葉 伝 寺 沢 剛	令和1年10月4日	13	平成30年度											
盛岡広域振興局林務部	令和1年8月6日	千葉 伝 寺 沢 剛	令和1年10月4日	13	平成30年度											
盛岡広域振興局土木部	令和1年8月6日	千葉 伝 寺 沢 剛	令和1年10月4日	13	平成30年度									1		
盛岡広域振興局土木部岩手土木センター	令和1年7月23日	小 野 共 寺 沢 剛	令和1年8月27日	11	平成30年度											
盛岡広域振興局盛岡審査指導課	令和1年8月6日	千葉 伝 寺 沢 剛	令和1年10月4日	13	平成30年度											
県南広域振興局経営企画部	令和1年6月20日	小 野 共 寺 沢 剛	令和1年8月2日	9	平成30年度											
県南広域振興局総務部	令和1年7月10日	小 野 共 沼 田 由 子	令和1年8月27日	11	平成30年度											

監査対象機関名	本監査年月日	担当監査委員	報		監査対象年度		監査の結果(指摘件数)								
			登載年月日	番号	初期	終期	予算 経理	収入 事務	支出 事務	契約 事務	工事 執行	補助 金	財産 管理	行政 事務	
															登載年月日
県南広域振興局総務部花巻総務センター	令和1年7月10日	小野 共 沼田 由子	令和1年8月27日	11	平成30年度										
県南広域振興局総務部一関総務センター	令和1年7月10日	小野 共 沼田 由子	令和1年8月27日	11	平成30年度										
県南広域振興局県税部	令和1年7月9日	小野 共 沼田 由子	令和1年8月27日	11	平成30年度										
県南広域振興局県税部花巻県税センター	令和1年7月9日	小野 共 沼田 由子	令和1年8月27日	11	平成30年度										
県南広域振興局県税部一関県税センター	令和1年7月9日	小野 共 沼田 由子	令和1年8月27日	11	平成30年度										
県南広域振興局保健福祉環境部	令和1年6月20日	小野 共 寺沢 剛	令和1年8月27日	9	平成30年度										
県南広域振興局保健福祉環境部花巻保健福祉環境センター	令和1年6月21日	小野 共 寺沢 剛	令和1年8月27日	9	平成30年度										
県南広域振興局保健福祉環境部一関保健福祉環境センター	令和1年6月21日	千葉 伝 沼田 由子	令和1年8月27日	9	平成30年度										
県南広域振興局農政部	令和1年6月20日	小野 共 寺沢 剛	令和1年8月27日	9	平成30年度										
県南広域振興局農政部花巻農林振興センター	令和1年6月21日	小野 共 寺沢 剛	令和1年8月27日	9	平成30年度										
県南広域振興局農政部遠野農林振興センター	令和1年6月11日	千葉 伝 寺沢 剛	令和1年8月27日	9	平成30年度										
県南広域振興局農政部一関農林振興センター	令和1年6月20日	千葉 伝 沼田 由子	令和1年8月27日	9	平成30年度										
県南広域振興局農政部北上農村整備センター	令和1年6月11日	千葉 伝 寺沢 剛	令和1年8月27日	9	平成30年度										
県南広域振興局農政部一関農村整備センター	令和1年6月20日	千葉 伝 沼田 由子	令和1年8月27日	9	平成30年度										
県南広域振興局林務部	令和1年6月20日	小野 共 寺沢 剛	令和1年8月27日	9	平成30年度										
県南広域振興局土木部	令和1年6月20日	小野 共 寺沢 剛	令和1年8月27日	9	平成30年度										
県南広域振興局土木部花巻土木センター	令和1年6月21日	小野 共 寺沢 剛	令和1年8月27日	9	平成30年度										
県南広域振興局土木部北上土木センター	令和1年6月11日	千葉 伝 寺沢 剛	令和1年8月27日	9	平成30年度										
県南広域振興局土木部遠野土木センター	令和1年6月11日	千葉 伝 寺沢 剛	令和1年8月27日	9	平成30年度										
県南広域振興局土木部一関土木センター	令和1年6月20日	千葉 伝 沼田 由子	令和1年8月27日	9	平成30年度										
県南広域振興局土木部千厩土木センター	令和1年6月20日	千葉 伝 沼田 由子	令和1年8月27日	9	平成30年度										
県南広域振興局奥州審査指導監	令和1年7月9日	小野 共 沼田 由子	令和1年8月27日	11	平成30年度										
県南広域振興局花巻審査指導監	令和1年6月21日	小野 共 寺沢 剛	令和1年8月27日	9	平成30年度										
県南広域振興局一関審査指導監	令和1年6月21日	千葉 伝 沼田 由子	令和1年8月27日	9	平成30年度										
沿岸広域振興局経営企画部	令和1年7月24日	千葉 伝 沼田 由子	令和1年8月27日	11	平成30年度										
沿岸広域振興局経営企画部宮古地域振興センター	令和1年7月18日	小野 共 寺沢 剛	令和1年8月27日	11	平成30年度										
沿岸広域振興局経営企画部大船渡地域振興センター	令和1年7月18日	千葉 伝 沼田 由子	令和1年8月27日	11	平成30年度										
沿岸広域振興局保健福祉環境部	令和1年7月24日	千葉 伝 沼田 由子	令和1年8月27日	11	平成30年度										
沿岸広域振興局保健福祉環境部宮古保健福祉環境センター	令和1年7月18日	小野 共 寺沢 剛	令和1年8月27日	11	平成30年度										
沿岸広域振興局保健福祉環境部大船渡保健福祉環境センター	令和1年7月17日	千葉 伝 沼田 由子	令和1年8月27日	11	平成30年度										
沿岸広域振興局農林部	令和1年7月23日	千葉 伝 沼田 由子	令和1年8月27日	11	平成30年度										
沿岸広域振興局農林部宮古農林振興センター	令和1年7月17日	小野 共 寺沢 剛	令和1年8月27日	11	平成30年度										
沿岸広域振興局農林部大船渡農林振興センター	令和1年7月17日	千葉 伝 沼田 由子	令和1年8月27日	11	平成30年度										
沿岸広域振興局水産部	令和1年7月23日	千葉 伝 沼田 由子	令和1年8月27日	11	平成30年度										
沿岸広域振興局水産部宮古水産振興センター	令和1年7月17日	小野 共 寺沢 剛	令和1年8月27日	11	平成30年度										
沿岸広域振興局水産部大船渡水産振興センター	令和1年7月17日	千葉 伝 沼田 由子	令和1年8月27日	11	平成30年度										
沿岸広域振興局土木部	令和1年7月23日	千葉 伝 沼田 由子	令和1年8月27日	11	平成30年度										
沿岸広域振興局土木部宮古土木センター	令和1年7月18日	小野 共 寺沢 剛	令和1年8月27日	11	平成30年度										
沿岸広域振興局土木部岩手土木センター	令和1年7月17日	小野 共 寺沢 剛	令和1年8月27日	11	平成30年度										
沿岸広域振興局土木部大船渡土木センター	令和1年7月17日	千葉 伝 沼田 由子	令和1年8月27日	11	平成30年度										
沿岸広域振興局釜石審査指導監	令和1年7月24日	千葉 伝 沼田 由子	令和1年8月27日	11	平成30年度										
沿岸広域振興局宮古審査指導監	令和1年7月18日	小野 共 寺沢 剛	令和1年8月27日	11	平成30年度										
沿岸広域振興局大船渡審査指導監	令和1年7月17日	千葉 伝 沼田 由子	令和1年8月27日	11	平成30年度										
県北広域振興局経営企画部	令和1年7月10日	一 寺沢 剛	令和1年8月27日	11	平成30年度										
県北広域振興局経営企画部二戸地域振興センター	令和1年7月23日	小野 共 寺沢 剛	令和1年8月27日	11	平成30年度										
県北広域振興局保健福祉環境部	令和1年7月9日	千葉 伝 寺沢 剛	令和1年8月27日	11	平成30年度										
県北広域振興局保健福祉環境部二戸保健福祉環境センター	令和1年6月11日	一 沼田 由子	令和1年8月27日	9	平成30年度										
県北広域振興局農政部	令和1年7月9日	千葉 伝 寺沢 剛	令和1年8月27日	11	平成30年度										
県北広域振興局農政部二戸農林振興センター	令和1年6月11日	一 沼田 由子	令和1年8月27日	9	平成30年度										
県北広域振興局林務部	令和1年7月9日	千葉 伝 寺沢 剛	令和1年8月27日	11	平成30年度										
県北広域振興局水産部	令和1年7月10日	一 寺沢 剛	令和1年8月27日	11	平成30年度										
県北広域振興局土木部	令和1年7月9日	千葉 伝 寺沢 剛	令和1年8月27日	11	平成30年度										
県北広域振興局土木部二戸土木センター	令和1年6月11日	一 沼田 由子	令和1年8月27日	9	平成30年度										
県北広域振興局久慈審査指導監	令和1年7月9日	一 寺沢 剛	令和1年8月27日	11	平成30年度										
県北広域振興局二戸審査指導監	令和1年7月23日	小野 共 寺沢 剛	令和1年8月27日	11	平成30年度										
岩手県東京事務所	令和1年11月13日	軽石 義則	令和2年1月14日	1	平成30年度										
岩手県消防学校	令和2年2月3日	寺沢 剛	令和2年3月6日	10	平成30年度										
岩手県先端科学技術研究センター	令和1年8月28日	千葉 伝 寺沢 剛	令和1年10月4日	13	平成30年度										
岩手県食肉衛生検査所	令和1年6月3日	一 寺沢 剛	令和1年8月27日	9	平成30年度										
岩手県環境保健研究センター	令和2年2月17日	神崎 浩之	令和2年3月6日	10	平成30年度										
岩手県立県民生活センター	令和2年2月3日	一 寺沢 剛	令和2年3月6日	10	平成30年度										
岩手県県民保健所	令和1年8月6日	千葉 伝 寺沢 剛	令和1年10月4日	13	平成30年度										
岩手県中部保健所	令和1年6月21日	小野 共 寺沢 剛	令和1年8月27日	9	平成30年度										
岩手県奥州保健所	令和1年6月20日	小野 共 寺沢 剛	令和1年8月27日	9	平成30年度										
岩手県一関保健所	令和1年6月21日	千葉 伝 沼田 由子	令和1年8月27日	9	平成30年度										
岩手県大船渡保健所	令和1年7月17日	千葉 伝 沼田 由子	令和1年8月27日	11	平成30年度										
岩手県釜石保健所	令和1年7月24日	千葉 伝 沼田 由子	令和1年8月27日	11	平成30年度										
岩手県宮古保健所	令和1年7月18日	小野 共 寺沢 剛	令和1年8月27日	11	平成30年度										
岩手県久慈保健所	令和1年7月9日	千葉 伝 寺沢 剛	令和1年8月27日	11	平成30年度										
岩手県二戸保健所	令和1年6月11日	一 沼田 由子	令和1年8月27日	9	平成30年度										
岩手県福祉総合相談センター	令和2年2月17日	軽石 義則	令和2年3月6日	10	平成30年度										
岩手県一関児童相談所	令和2年1月8日	軽石 義則	令和2年3月6日	10	平成30年度										
岩手県宮古児童相談所	令和2年1月28日	一 寺沢 剛	令和2年3月6日	10	平成30年度										
岩手県立一関高等看護学院	令和2年1月20日	一 寺沢 剛	令和2年3月6日	10	平成30年度										
岩手県立宮古高等看護学院	令和1年12月17日	軽石 義則	令和2年2月7日	5	平成30年度										
岩手県立二戸高等看護学院	令和1年11月29日	軽石 義則	令和2年1月14日	1	平成30年度										
岩手県精神保健福祉センター	令和2年2月17日	軽石 義則	令和2年3月6日	10	平成30年度										
岩手県立杜陵学園	令和2年2月3日	一 寺沢 剛	令和2年3月6日	10	平成30年度										
岩手県大阪事務所	令和1年11月13日	神崎 浩之	令和2年1月14日	1	平成30年度										
岩手県名古屋事務所	令和1年11月12日	軽石 義則	令和2年1月14日	1	平成30年度										
岩手県福岡事務所	令和1年11月12日	神崎 浩之	令和2年1月14日	1	平成30年度										
岩手県立産業技術短期大学校	令和2年2月17日	軽石 義則	令和2年3月6日	10	平成30年度										
岩手県立産業技術短期大学校水沢校	令和2年1月20日	一 寺沢 剛	令和2年3月6日	10	平成30年度										
岩手県立千厩高等技術専門校	令和1年12月16日	一 寺沢 剛	令和2年2月7日	5	平成30年度										
岩手県立宮古高等技術専門校	令和1年12月18日	軽石 義則	令和2年2月7日	5	平成30年度										
岩手県立二戸高等技術専門校	令和1年12月2日	一 寺沢 剛	令和2年2月7日	5	平成30年度										
岩手県病害虫防除所	令和1年11月28日	神崎 浩之	令和2年1月14日	1	平成30年度										
岩手県中央家畜保健衛生所	令和1年6月11日	一 沼田 由子	令和1年8月27日	9	平成30年度										
岩手県南家畜保健衛生所	令和1年6月21日	小野 共 寺沢 剛	令和1年8月27日	9	平成30年度										
岩手県北家畜保健衛生所	令和1年6月3日	一 寺沢 剛	令和1年8月27日	9	平成30年度										
岩手県漁業取締事務所	令和2年1月30日	一 寺沢 剛	令和2年3月6日	10	平成30年度										
岩手県生物工学研究所	令和1年11月28日	神崎 浩之	令和2年1月14日	1	平成30年度										
岩手県農業研究センター	令和1年11月28日	神崎 浩之	令和2年1月14日	1	平成30年度										
岩手県農業研究センター畜産研究所	令和1年11月29日	軽石 義則	令和2年1月14日	1	平成30年度										
岩手県農業研究センター県北農業研究所	令和1年12月17日	神崎 浩之	令和2年2月7日	5	平成30年度										
岩手県林業技術センター	令和2年2月17日	神崎 浩之	令和2年3月6日	10	平成30年度										
岩手県水産技術センター	令和2年1月31日	神崎 浩之	令和2年3月6日	10	平成30年度										
岩手県内水面水産技術センター	令和1年11月29日	神崎 浩之	令和2年1月14日	1	平成30年度										
岩手県立農業大学校	令和2年1月30日	一 沼田 由子	令和2年3月6日	10	平成30年度										

監査対象機関名	本監査年月日	担当監査委員	報		監査対象年度		監査の結果(指摘件数)								
			登載年月日	番 号	初期	終期	予算 経理	収入 事務	支出 事務	契約 事務	工事 執行	補助 金	財産 管理	行政 事務	
盛岡農業改良普及センター	令和1年8月6日	千葉 伝 寺 沢 剛	令和1年10月4日	13	平成30年度										
八幡平農業改良普及センター	令和1年7月22日	二 寺 沢 剛	令和1年8月27日	11	平成30年度										
中部農業改良普及センター	令和1年6月11日	千葉 伝 寺 沢 剛	令和1年8月2日	9	平成30年度										
奥州農業改良普及センター	令和1年6月20日	小野 共 寺 沢 剛	令和1年8月2日	9	平成30年度										
一関農業改良普及センター	令和1年6月20日	千葉 伝 沼 田 由 子	令和1年8月2日	9	平成30年度										
大船渡農業改良普及センター	令和1年7月17日	千葉 伝 沼 田 由 子	令和1年8月27日	11	平成30年度										
宮古農業改良普及センター	令和1年7月17日	小野 共 寺 沢 剛	令和1年8月27日	11	平成30年度										
久慈農業改良普及センター	令和1年7月9日	千葉 伝 寺 沢 剛	令和1年8月27日	11	平成30年度										
二戸農業改良普及センター	令和1年6月11日	二 沼 田 由 子	令和1年8月2日	9	平成30年度										
北上川上流流域下水道事務所	令和2年2月17日	神 崎 浩 之 寺 沢 剛	令和2年3月6日	10	平成30年度										令和元年度
花巻空港事務所	令和2年1月9日	二 寺 沢 剛	令和2年3月6日	10	平成30年度										令和元年度
盛岡教育事務所	令和2年2月17日	軽 石 義 則 沼 田 由 子	令和2年3月6日	10	平成30年度										令和元年度
中部教育事務所	令和2年1月9日	二 寺 沢 剛	令和2年3月6日	10	平成30年度										令和元年度
県南教育事務所	令和2年1月9日	軽 石 義 則 沼 田 由 子	令和2年3月6日	10	平成30年度										令和元年度
沿岸南部教育事務所	令和2年1月22日	神 崎 浩 之 沼 田 由 子	令和2年3月6日	10	平成30年度										令和元年度
宮古教育事務所	令和1年12月17日	軽 石 義 則 寺 沢 剛	令和2年2月7日	5	平成30年度										令和元年度
県北教育事務所	令和1年11月28日	軽 石 義 則 寺 沢 剛	令和2年1月14日	1	平成30年度										令和元年度
岩手県立総合教育センター	令和2年1月8日	神 崎 浩 之 寺 沢 剛	令和2年3月6日	10	平成30年度										令和元年度
岩手県立生涯学習推進センター	令和2年1月8日	神 崎 浩 之 寺 沢 剛	令和2年3月6日	10	平成30年度										令和元年度
岩手県立図書館	令和2年2月17日	軽 石 義 則 沼 田 由 子	令和2年3月6日	10	平成30年度										令和元年度
岩手県立一関第一高等学校附属中学校	令和2年1月9日	二 寺 沢 剛	令和2年3月6日	10	平成30年度										令和元年度
岩手県立盛岡第一高等学校	令和2年2月3日	二 寺 沢 剛	令和2年3月6日	10	平成30年度										令和元年度
岩手県立盛岡第二高等学校	令和2年2月5日	軽 石 義 則 寺 沢 剛	令和2年3月6日	10	平成30年度										令和元年度
岩手県立盛岡第三高等学校	令和2年2月3日	二 寺 沢 剛	令和2年3月6日	10	平成30年度										令和元年度
岩手県立盛岡第四高等学校	令和2年2月5日	軽 石 義 則 寺 沢 剛	令和2年3月6日	10	平成30年度										令和元年度
岩手県立盛岡北高等学校	令和2年1月28日	二 寺 沢 剛	令和2年3月6日	10	平成30年度										令和元年度
岩手県立盛岡南高等学校	令和2年2月5日	軽 石 義 則 寺 沢 剛	令和2年3月6日	10	平成30年度										令和元年度
岩手県立不来方高等学校	令和2年1月20日	二 寺 沢 剛	令和2年3月6日	10	平成30年度										令和元年度
岩手県立杜陵高等学校	令和2年2月18日	神 崎 浩 之 寺 沢 剛	令和2年3月6日	10	平成30年度										令和元年度
岩手県立盛岡農業高等学校	令和1年11月28日	神 崎 浩 之 沼 田 由 子	令和2年1月14日	1	平成30年度										令和元年度
岩手県立盛岡工業高等学校	令和2年2月5日	軽 石 義 則 寺 沢 剛	令和2年3月6日	10	平成30年度										令和元年度
岩手県立盛岡商業高等学校	令和2年2月3日	二 寺 沢 剛	令和2年3月6日	10	平成30年度										令和元年度
岩手県立沼宮内高等学校	令和2年1月28日	二 寺 沢 剛	令和2年3月6日	10	平成30年度										令和元年度
岩手県立葛巻高等学校	令和1年11月29日	神 崎 浩 之 沼 田 由 子	令和2年1月14日	1	平成30年度										令和元年度
岩手県立平舘高等学校	令和1年11月29日	神 崎 浩 之 沼 田 由 子	令和2年1月14日	1	平成30年度										令和元年度
岩手県立雫石高等学校	令和2年2月4日	軽 石 義 則 寺 沢 剛	令和2年3月6日	10	平成30年度										令和元年度
岩手県立紫波総合高等学校	令和2年1月28日	二 寺 沢 剛	令和2年3月6日	10	平成30年度										令和元年度
岩手県立花巻北高等学校	令和2年2月4日	軽 石 義 則 寺 沢 剛	令和2年3月6日	10	平成30年度										令和元年度
岩手県立花巻南高等学校	令和2年1月20日	二 寺 沢 剛	令和2年3月6日	10	平成30年度										令和元年度
岩手県立花巻農業高等学校	令和2年2月4日	軽 石 義 則 寺 沢 剛	令和2年3月6日	10	平成30年度										令和元年度
岩手県立花北青雲高等学校	令和2年1月28日	二 寺 沢 剛	令和2年3月6日	10	平成30年度										令和元年度
岩手県立大迫高等学校	令和2年1月28日	二 寺 沢 剛	令和2年3月6日	10	平成30年度										令和元年度
岩手県立遠野高等学校	令和1年12月16日	二 寺 沢 剛	令和2年2月7日	5	平成30年度										令和元年度
岩手県立遠野緑峰高等学校	令和2年1月30日	二 寺 沢 剛	令和2年3月6日	10	平成30年度										令和元年度
岩手県立黒沢尻北高等学校	令和2年1月28日	二 寺 沢 剛	令和2年3月6日	10	平成30年度										令和元年度
岩手県立北上翔南高等学校	令和2年2月4日	軽 石 義 則 寺 沢 剛	令和2年3月6日	10	平成30年度										令和元年度
岩手県立黒沢尻工業高等学校	令和2年1月31日	軽 石 義 則 沼 田 由 子	令和2年3月6日	10	平成30年度										令和元年度
岩手県立西和賀高等学校	令和1年11月15日	二 寺 沢 剛	令和2年1月14日	1	平成30年度										令和元年度
岩手県立水沢高等学校	令和2年1月30日	二 沼 田 由 子	令和2年3月6日	10	平成30年度										令和元年度
岩手県立水沢農業高等学校	令和1年12月16日	二 寺 沢 剛	令和2年2月7日	5	平成30年度										令和元年度
岩手県立水沢工業高等学校	令和1年12月16日	二 寺 沢 剛	令和2年2月7日	5	平成30年度										令和元年度
岩手県立水沢商業高等学校	令和2年1月30日	二 沼 田 由 子	令和2年3月6日	10	平成30年度										令和元年度
岩手県立前沢高等学校	令和2年1月20日	二 寺 沢 剛	令和2年3月6日	10	平成30年度										令和元年度
岩手県立金ヶ崎高等学校	令和2年1月31日	軽 石 義 則 沼 田 由 子	令和2年3月6日	10	平成30年度										令和元年度
岩手県立岩谷堂高等学校	令和2年1月20日	二 寺 沢 剛	令和2年3月6日	10	平成30年度										令和元年度
岩手県立一関第一高等学校	令和2年1月9日	軽 石 義 則 沼 田 由 子	令和2年3月6日	10	平成30年度										令和元年度
岩手県立一関第二高等学校	令和1年12月16日	二 寺 沢 剛	令和2年2月7日	5	平成30年度										令和元年度
岩手県立一関工業高等学校	令和1年12月16日	二 寺 沢 剛	令和2年2月7日	5	平成30年度										令和元年度
岩手県立花泉高等学校	令和1年12月16日	二 寺 沢 剛	令和2年2月7日	5	平成30年度										令和元年度
岩手県立大東高等学校	令和1年12月16日	二 寺 沢 剛	令和2年2月7日	5	平成30年度										令和元年度
岩手県立千厩高等学校	令和2年1月8日	軽 石 義 則 沼 田 由 子	令和2年3月6日	10	平成30年度										令和元年度
岩手県立高田高等学校	令和2年1月20日	二 寺 沢 剛	令和2年3月6日	10	平成30年度										令和元年度
岩手県立大船渡高等学校	令和2年1月21日	神 崎 浩 之 沼 田 由 子	令和2年3月6日	10	平成30年度										令和元年度
岩手県立大船渡東高等学校	令和2年1月20日	二 寺 沢 剛	令和2年3月6日	10	平成30年度										令和元年度
岩手県立住田高等学校	令和2年1月21日	神 崎 浩 之 沼 田 由 子	令和2年3月6日	10	平成30年度										令和元年度
岩手県立釜石高等学校	令和1年12月16日	二 寺 沢 剛	令和2年2月7日	5	平成30年度										令和元年度
岩手県立釜石商工高等学校	令和2年1月31日	神 崎 浩 之 寺 沢 剛	令和2年3月6日	10	平成30年度										令和元年度
岩手県立大槌高等学校	令和1年12月16日	二 寺 沢 剛	令和2年2月7日	5	平成30年度										令和元年度
岩手県立山田高等学校	令和2年1月20日	二 寺 沢 剛	令和2年3月6日	10	平成30年度										令和元年度
岩手県立宮古高等学校	令和2年2月4日	神 崎 浩 之 沼 田 由 子	令和2年3月6日	10	平成30年度										令和元年度
岩手県立宮古北高等学校	令和1年12月17日	軽 石 義 則 寺 沢 剛	令和2年2月7日	5	平成30年度										令和元年度
岩手県立宮古工業高等学校	令和2年1月20日	二 寺 沢 剛	令和2年3月6日	10	平成30年度										令和元年度
岩手県立宮古商業高等学校	令和1年12月2日	二 寺 沢 剛	令和2年2月7日	5	平成30年度										令和元年度
岩手県立宮古水産高等学校	令和2年2月4日	神 崎 浩 之 沼 田 由 子	令和2年3月6日	10	平成30年度										令和元年度
岩手県立岩泉高等学校	令和1年12月2日	二 寺 沢 剛	令和2年2月7日	5	平成30年度										令和元年度
岩手県立久慈高等学校	令和1年12月2日	二 寺 沢 剛	令和2年2月7日	5	平成30年度										令和元年度
岩手県立久慈東高等学校	令和1年11月28日	軽 石 義 則 寺 沢 剛	令和2年1月14日	1	平成30年度										令和元年度
岩手県立久慈工業高等学校	令和1年11月15日	二 寺 沢 剛	令和2年1月14日	1	平成30年度										令和元年度
岩手県立種市高等学校	令和1年12月17日	神 崎 浩 之 沼 田 由 子	令和2年2月7日	5	平成30年度										令和元年度
岩手県立大野高等学校	令和1年11月28日	軽 石 義 則 寺 沢 剛	令和2年1月14日	1	平成30年度										令和元年度
岩手県立軽米高等学校	令和1年12月2日	二 寺 沢 剛	令和2年2月7日	5	平成30年度										令和元年度
岩手県立伊保内高等学校	令和1年12月17日	神 崎 浩 之 沼 田 由 子	令和2年2月7日	5	平成30年度										令和元年度
岩手県立福岡高等学校	令和1年11月29日	軽 石 義 則 寺 沢 剛	令和2年1月14日	1	平成30年度										令和元年度
岩手県立福岡工業高等学校	令和1年12月2日	二 寺 沢 剛	令和2年2月7日	5	平成30年度										令和元年度
岩手県立一戸高等学校	令和1年11月29日	軽 石 義 則 寺 沢 剛	令和2年1月14日	1	平成30年度										令和元年度
岩手県立盛岡視覚支援学校	令和2年2月18日	神 崎 浩 之 寺 沢 剛	令和2年3月6日	10	平成30年度										令和元年度
岩手県立盛岡聴覚支援学校	令和2年2月3日	二 寺 沢 剛	令和2年3月6日	10	平成30年度										令和元年度
岩手県立盛岡とん心支援学校	令和2年2月17日	神 崎 浩 之 寺 沢 剛	令和2年3月6日	10	平成30年度										令和元年度
岩手県立盛岡青松支援学校	令和2年2月18日	神 崎 浩 之 寺 沢 剛	令和2年3月6日	10	平成30年度										令和元年度
岩手県立盛岡峰南等支援学校	令和2年2月3日	二 寺 沢 剛	令和2年3月6日	10	平成30年度										令和元年度
岩手県立盛岡みたけ支援学校	令和2年2月3日	二 寺 沢 剛	令和2年3月6日	10	平成30年度										令和元年度
岩手県立盛岡ひがし支援学校	令和2年2月18日	軽 石 義 則 沼 田 由 子	令和2年3月6日	10	平成30年度										令和元年度
岩手県立花巻清風支援学校	令和2年1月28日	二 寺 沢 剛	令和2年3月6日	10	平成30年度										令和元年度
岩手県立前沢明峰支援学校	令和2年1月31日	軽 石 義 則 沼 田 由 子	令和2年3月6日	10	平成30年度										令和元年度
岩手県立一関清明支援学校	令和1年12月16日	二 寺 沢 剛	令和2年2月7日	5	平成30年度										令和元年度
岩手県立気仙光陵支援学校	令和2年1月22日	神 崎 浩 之 沼 田 由 子	令和2年3月6日	10	平成30年度										令和元年度
岩手県立釜石祥雲支援学校	令和2年1月31日	神 崎 浩 之 寺 沢 剛	令和2年3月6日	10	平成30年度										令和元年度
岩手県立宮古恵風支援学校	令和2年2月4日	神 崎 浩 之 沼 田 由 子	令和2年3月6日	10	平成30年度										令和元年度
岩手県立久慈拓陽支援学校	令和1年11月15日	二 寺 沢 剛	令和2年1月14日	1	平成30年度										令和元年度

監査対象機関名	本監査年月日	担当監査委員	報		監査対象年度		監査の結果(指摘件数)									
			登載年月日	番号	開始	終期	予算 経理	収入 事務	支出 事務	契約 事務	工事 執行	補助 金	財産 管理	行政 事務		
															平成30年度	令和元年度
岩手県盛岡東警察署	令和1年8月7日	一	沼田由子	令和1年10月4日	13	平成30年度										
岩手県盛岡西警察署	令和1年8月7日	千葉 伝	沼田由子	令和1年10月4日	13	平成30年度										
岩手県岩手警察署	令和1年11月28日	軽石 義則	寺 沢 剛	令和2年1月14日	1	平成30年度										
岩手県紫波警察署	令和2年2月18日	軽石 義則	沼田由子	令和2年3月6日	10	平成30年度										
岩手県花巻警察署	令和2年1月9日	二	寺 沢 剛	令和2年3月6日	10	平成30年度										
岩手県北上警察署	令和2年1月8日	神崎 浩之	寺 沢 剛	令和2年3月6日	10	平成30年度										
岩手県奥州警察署	令和1年7月9日	小野 共	沼田由子	令和1年8月27日	11	平成30年度										
岩手県一関警察署	令和2年1月8日	軽石 義則	沼田由子	令和2年3月6日	10	平成30年度										
岩手県千厩警察署	令和2年1月8日	軽石 義則	沼田由子	令和2年3月6日	10	平成30年度										
岩手県大船渡警察署	令和2年1月21日	神崎 浩之	沼田由子	令和2年3月6日	10	平成30年度										
岩手県遠野警察署	令和2年1月30日	一	寺 沢 剛	令和2年3月6日	10	平成30年度										
岩手県釜石警察署	令和2年1月30日	一	寺 沢 剛	令和2年3月6日	10	平成30年度										
岩手県宮古警察署	令和1年7月18日	小野 共	寺 沢 剛	令和1年8月27日	11	平成30年度							1			
岩手県岩泉警察署	令和1年12月17日	軽石 義則	寺 沢 剛	令和2年2月7日	5	平成30年度							1			
岩手県久慈警察署	令和1年7月10日	二	寺 沢 剛	令和1年8月27日	11	平成30年度										
岩手県二戸警察署	令和1年12月18日	一	沼田由子	令和2年2月7日	5	平成30年度										
医療局	令和1年7月26日	小野 共 千葉 伝	沼田由子 沼田由子	令和1年8月27日	12	平成30年度										
岩手県立中央病院	令和1年7月24日	千葉 伝	沼田由子	令和1年8月27日	12	平成30年度							1			
岩手県立中央病院附属沼宮内地域診療センター	令和1年7月24日	千葉 伝	沼田由子	令和1年8月27日	12	平成30年度										
岩手県立中央病院附属大迫地域診療センター	令和1年7月23日	千葉 伝	沼田由子	令和1年8月27日	12	平成30年度										
岩手県立中央病院附属紫波地域診療センター	令和1年7月24日	千葉 伝	沼田由子	令和1年8月27日	12	平成30年度										
岩手県立大船渡病院	令和1年7月18日	千葉 伝	沼田由子	令和1年8月27日	12	平成30年度										
岩手県立大船渡病院附属住田地域診療センター	令和1年7月18日	千葉 伝	沼田由子	令和1年8月27日	12	平成30年度										
岩手県立釜石病院	令和1年7月23日	千葉 伝	沼田由子	令和1年8月27日	12	平成30年度							1			
岩手県立宮古病院	令和1年7月17日	小野 共	寺 沢 剛	令和1年8月27日	12	平成30年度										
岩手県立胆沢病院	令和1年7月9日	小野 共	沼田由子	令和1年8月27日	12	平成30年度										
岩手県立磐井病院	令和1年7月24日	小野 共	寺 沢 剛	令和1年8月27日	12	平成30年度										
岩手県立磐井病院附属花巻地域診療センター	令和1年7月24日	小野 共	寺 沢 剛	令和1年8月27日	12	平成30年度										
岩手県立遠野病院	令和1年7月23日	千葉 伝	沼田由子	令和1年8月27日	12	平成30年度										
岩手県立高田病院	令和2年1月21日	神崎 浩之	沼田由子	令和2年3月6日	11	平成30年度										
岩手県立久慈病院	令和1年7月10日	二	寺 沢 剛	令和1年8月27日	12	平成30年度							1			
岩手県立江刺病院	令和2年1月8日	神崎 浩之	寺 沢 剛	令和2年3月6日	11	平成30年度										
岩手県立千厩病院	令和1年7月24日	小野 共	寺 沢 剛	令和1年8月27日	12	平成30年度										
岩手県立中部病院	令和1年7月9日	小野 共	沼田由子	令和1年8月27日	12	平成30年度										
岩手県立二戸病院	令和1年7月23日	小野 共	寺 沢 剛	令和1年8月27日	12	平成30年度										
岩手県立二戸病院附属九戸地域診療センター	令和1年7月23日	小野 共	寺 沢 剛	令和1年8月27日	12	平成30年度										
岩手県立一戸病院	令和1年11月29日	軽石 義則	寺 沢 剛	令和2年1月14日	2	平成30年度							1			1
岩手県立大槌病院	令和2年1月30日	一	寺 沢 剛	令和2年3月6日	11	平成30年度										
岩手県立山田病院	令和1年12月18日	軽石 義則	寺 沢 剛	令和2年2月7日	6	平成30年度										
岩手県立軽米病院	令和1年12月17日	神崎 浩之	沼田由子	令和2年2月7日	6	平成30年度										
岩手県立大東病院	令和2年1月9日	軽石 義則	沼田由子	令和2年3月6日	11	平成30年度										
岩手県立東和病院	令和2年1月21日	神崎 浩之	沼田由子	令和2年3月6日	11	平成30年度										
岩手県立南光病院	令和1年7月24日	小野 共	寺 沢 剛	令和1年8月27日	12	平成30年度										
企業局	令和1年7月26日	小野 共 千葉 伝	沼田由子 沼田由子	令和1年8月27日	12	平成30年度										

3 随時監査の結果

(1) 工事現場監査

1 盛岡地区

(1) 監査執行年月日 令和元年 11 月 15 日

担当監査委員 寺 沢 剛

監査対象機関、監査の対象及び監査の結果

県営建設工事 2 件

監査対象機関	監査の対象	監査の結果
盛岡広域振興局土木部	地域づくり緊急改善事業一級河川太田川筋室岡地区河川護岸工工事の完成検査事務の執行状況	おおむね良好と認められる。
盛岡広域振興局土木部岩手土木センター	道路維持修繕事業一般県道岩手大更線大更地区舗装補修工事の完成検査事務の執行状況	〃

(2) 監査執行年月日 令和元年 11 月 21 日

担当監査委員 神 崎 浩 之、寺 沢 剛、沼 田 由 子

監査対象機関、監査の対象及び監査の結果

県営建設工事 2 件

監査対象機関	監査の対象	監査の結果
盛岡広域振興局土木部	河川海岸等維持修繕事業一級河川北上川筋芋田地区河岸補修ほか工事の完成検査事務の執行状況	おおむね良好と認められる。
盛岡広域振興局土木部岩手土木センター	治水施設整備事業一級河川安比川筋松木田地区治水施設整備工事の完成検査事務の執行状況	〃

2 県南地区

(1) 監査執行年月日 令和元年 11 月 15 日

担当監査委員 寺 沢 剛

監査対象機関、監査の対象及び監査の結果

県営建設工事 6 件

監査対象機関	監査の対象	監査の結果
県南広域振興局土木部	道路維持修繕事業一般国道 397 号横町地区道路維持修繕工事の完成検査事務の執行状況	おおむね良好と認められる。
県南広域振興局土木部花巻土木センター	地域づくり緊急改善事業一般県道志和石鳥谷線好地地区道路側溝整備工事の完成検査事務の執行状況	おおむね良好と認められる。
	交通安全施設整備事業一般国道 283 号前郷の 2 地区歩道整備工事の完成検査事務の執行状況	〃
県南広域振興局土木部北上土木センター	道路環境改善事業一般国道 107 号無地内地区災害防除(落石防護網)工事の完成検査事務の執行状況	〃
	道路災害防除事業一般国道 107 号無地内地区法面補修工事の完成検査事務の執行状況	〃

県南広域振興局土木部一関 土木センター	急傾斜地崩壊対策事業槻本地区急傾斜地崩壊対策 (法面工) 工事の完成検査事務の執行状況	〃
------------------------	--	---

(2) 監査執行年月日 令和元年 11 月 22 日

担当監査委員 軽 石 義 則、寺 沢 剛

監査対象機関、監査の対象及び監査の結果

県営建設工事 2 件

監査対象機関	監査の対象	監査の結果
県南広域振興局土木部	治水施設整備事業一級河川人首川筋次丸地区畑中 橋架替(上部工・取付道路)工事の完成検査事務の執 行状況	おおむね良好と認められる。
県南広域振興局土木部一関 土木センター	急傾斜地崩壊対策事業中島地区急傾斜地崩壊対策 (法面工) 工事の完成検査事務の執行状況	〃

(2) その他の随時監査

令和元年度は、その他の随時監査は実施しなかった。

4 財政的援助団体等監査の結果

(1) 指摘の内容

監査の結果はおおむね良好と認められる。なお、留意改善を要する事項（指摘）はない。

(2) 監査台帳（抜粋）

監査対象機関	出資（出捐）	財政的援助団体又は債務保証団体			指定管理者	本監査年月日	担当監査委員		県報		監査対象年度	摘要
		補助	貸付	国庫補助等			登載年月日	番号				
公益財団法人岩手県生物工学研究センター	◎					令和元年11月28日	神崎浩之 沼田由子	令和2年1月14日	4	平成30年度	農林水産部	
公益財団法人岩手県消防協会					◎	令和元年12月13日	神崎浩之 沼田由子	令和2年1月14日	4	平成30年度	総務部	
岩手県交通株式会社		◎				令和元年12月13日	軽石義則 寺沢剛	令和2年1月14日	4	平成30年度	政策地域部	
社会福祉法人岩手県社会福祉協議会		◎			○	令和元年12月13日	軽石義則 寺沢剛	令和2年1月14日	4	平成30年度	保健福祉部	
公益財団法人ふるさといわて定住財団	◎					令和元年12月13日	神崎浩之 沼田由子	令和2年1月14日	4	平成30年度	商工労働観光部	
公益社団法人岩手県農業公社	◎	○		○		令和元年12月13日	軽石義則 寺沢剛	令和2年1月14日	4	平成30年度	農林水産部	
公益財団法人岩手県林業労働対策基金	◎					令和元年12月13日	神崎浩之 沼田由子	令和2年1月14日	4	平成30年度	農林水産部	
公益財団法人岩手県観光協会	◎	○				令和元年12月18日	沼田由子	令和2年1月14日	4	平成30年度	商工労働観光部	
株式会社図書館流通センター					◎	令和元年12月18日	沼田由子	令和2年1月14日	4	平成30年度	教育委員会	
公益財団法人岩手育英奨学会	◎					令和元年12月18日	沼田由子	令和2年1月14日	4	平成30年度	教育委員会	
地方独立行政法人岩手県工業技術センター	◎	○				令和元年12月20日	神崎浩之 寺沢剛	令和2年1月14日	4	平成30年度	商工労働観光部	
一般社団法人岩手県畜産協会	◎					令和元年12月20日	軽石義則 沼田由子	令和2年1月14日	4	平成30年度	農林水産部	
公益財団法人岩手県漁業担い手育成基金	◎					令和元年12月20日	軽石義則 沼田由子	令和2年1月14日	4	平成30年度	農林水産部	
岩手県土地開発公社	◎					令和元年12月20日	神崎浩之 寺沢剛	令和2年1月14日	4	平成30年度	商工労働観光部	
第一商事株式会社・学校法人龍澤学園・株式会社アイ・ピー・シー・開発センター・株式会社総合企画新和グループ					◎	令和2年1月21日	寺沢剛	令和2年2月7日	7	平成30年度	文化スポーツ部	
公益財団法人岩手県文化振興事業団	◎				○	令和2年1月21日	寺沢剛	令和2年2月7日	7	平成30年度	文化スポーツ部 教育委員会	
一般社団法人クリーンいわて事業団	◎		○	○		令和2年1月21日	寺沢剛	令和2年2月7日	7	平成30年度	環境生活部	
公益社団法人岩手県農作物改良種苗センター	◎					令和2年1月21日	寺沢剛	令和2年2月7日	7	平成30年度	農林水産部	
セントラルスポーツ株式会社・株式会社盛岡総合ビルメンテナンスグループ					◎	令和2年1月22日	寺沢剛	令和2年2月7日	7	平成30年度	文化スポーツ部	
公益財団法人いわてリハビリテーションセンター	◎				○	令和2年1月22日	寺沢剛	令和2年2月7日	7	平成30年度	保健福祉部	
公益社団法人岩手県緑化推進委員会					◎	令和2年1月22日	寺沢剛	令和2年2月7日	7	平成30年度	農林水産部	
公益財団法人岩手県暴力団追放推進センター	◎					令和2年1月22日	寺沢剛	令和2年2月7日	7	平成30年度	警察本部	

5 行政監査（特定テーマ）の結果

(1) 公の施設の安全管理について

第1 行政監査の概要

1 監査のテーマ

公の施設の安全管理について

2 監査の目的

本県の県有施設においては、平成23年3月に発生した東日本大震災津波（以下「震災津波」という。）を教訓として安全対策が進められているところであるが、震災津波以後も台風等の自然災害による大きな被害が発生しており、不特定多数の県民の利用に供される公の施設については、利用者の安全性の確保と適切な管理が求められている。

また、本県では県民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するため公の施設を設置するとともに、「多様化する住民ニーズに、より効果的かつ効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の活力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ること」を目的として、指定管理者制度を導入している。

そこで、公の施設において利用者に対する安全対策が適切に講じられ、適切な安全管理体制の下で施設運営が行われているか、指定管理者制度が導入されている施設については安全管理状況が所管室課等と指定管理者との間で共有されているか等を検証し、今後の適切な安全管理に資することを目的として行政監査を実施した。

3 監査の着眼点

- (1) 公の施設の安全点検が適切に行われているか。
- (2) 公の施設の利用者の安全対策が適切に講じられているか。
- (3) 公の施設における災害発生時の対応マニュアル等が適切に作成されているか。
- (4) 公の施設の防災訓練等が適切に実施されているか。
- (5) 公の施設に指定管理者制度が導入されている場合、これらの安全管理状況が所管室課等と指定管理者との間で適切に共有されているか。
- (6) 公の施設の安全管理に係る指定管理者制度は適切に運用されているか。

4 監査の対象

(1) 対象とする事務

公の施設における安全管理に係る事務を対象とした。

公の施設の範囲については、原則として岩手県知事部局行政組織規則（平成13年規則第46号）第75条に規定する施設（震災津波の影響により監査対象期間中に休止していたものを除く。）及び指定管理者制度を採っている施設を対象とした。

なお、指定管理者制度を採っている公の施設のうち、県営住宅と特定公共賃貸住宅については個人の住宅であり本行政監査の目的である公の施設の利用者の安全管理という考え方に当てはまらないことから、対象から除外した。また、県立図書館については維持管理業務と運営業務を分割して別個に指定管理者制度を採っていることから、本行政監査の目的である利用者の安全管理に係る業務を担当する運営業務部分を対象とした（表1のとおり）。

【表1】対象とする公の施設			
No.	公の施設	県所管室課等	指定管理者
1	県立総合防災センター	総務部総合防災室	(公財)岩手県消防協会
2	平庭高原体験学習館(森のこだま館)	政策地域部地域振興室	(株)岩手くすまきワイン
3	平庭高原自然交流館(しらかばの湯)	政策地域部地域振興室	平庭観光開発(株)
4	県公会堂	文化スポーツ部文化振興課	第一商事(株)、(学)龍澤学館、(株)アイ・ビー・シー・開発センター、(株)総合企画新和グループ
5	県民会館	文化スポーツ部文化振興課	(公財)岩手県文化振興事業団
6	県営屋内温水プール	文化スポーツ部スポーツ振興課	セントラルスポーツ(株)、(株)盛岡総合ビルメンテナンスグループ
7	県勤労身体障がい者体育館	文化スポーツ部スポーツ振興課	(公財)岩手県スポーツ振興事業団
8	県営運動公園	文化スポーツ部スポーツ振興課	(公財)岩手県スポーツ振興事業団
9	県営体育館	文化スポーツ部スポーツ振興課	(公財)岩手県スポーツ振興事業団
10	県営武道館	文化スポーツ部スポーツ振興課	(公財)岩手県スポーツ振興事業団
11	県営野球場	文化スポーツ部スポーツ振興課	(公財)岩手県スポーツ振興事業団
12	県営スケート場	文化スポーツ部スポーツ振興課	(公財)岩手県スポーツ振興事業団
13	御所湖広域公園(艇庫)	文化スポーツ部スポーツ振興課	(公財)岩手県スポーツ振興事業団
14	県民活動交流センター	環境生活部若者女性協働推進室	"結(ゆい)グループ"((株)NTTファシリティーズ、(株)東北博報堂、鹿島建物総合管理(株)、(一社)岩手県ビルメンテナンス協会、岩手県ビル管理事業(協))
15	いわてリハビリテーションセンター	保健福祉部医療政策室	(公財)いわてリハビリテーションセンター
16	県立福祉の里センター	保健福祉部地域福祉課	(社)大洋会
17	県立視聴覚障がい者情報センター	保健福祉部障がい保健福祉課	"結(ゆい)グループ"((株)NTTファシリティーズ、(株)東北博報堂、鹿島建物総合管理(株)、(一社)岩手県ビルメンテナンス協会、岩手県ビル管理事業(協))
18	ふれあいランド岩手	保健福祉部障がい保健福祉課	(社)福)岩手県社会福祉協議会
19	県立療育センター	保健福祉部障がい保健福祉課	(社)福)岩手県社会福祉事業団
20	いわて子どもの森	保健福祉部子ども子育て支援課	(社)福)岩手県社会福祉事業団
21	岩手産業文化センター	商工労働観光部産業経済交流課	岩手県ビル管理事業(協)、(株)JTB共同事業体
22	県立緑化センター	農林水産部森林整備課	特定非営利活動法人緑の相談室
23	県民の森	農林水産部森林保全課	(公社)岩手県緑化推進委員会
24	県滝沢森林公園	農林水産部森林保全課	KOIWAI
25	県千貫石森林公園	農林水産部森林保全課	(有)小沢興業
26	県大窪山森林公園	農林水産部森林保全課	大田河内自治会
27	県折爪岳森林公園	農林水産部森林保全課	二戸市
28	県立水産科学館	農林水産部水産振興課	宮古市
29	種市漁港海岸休養施設	農林水産部漁港漁村課	洋野町
30	農業ふれあい公園	農林水産部農業研究センター	※県直営
31	花きセンター	農林水産部農業大学校	※県直営
32	県立花巻広域公園	県土整備部都市計画課	(公財)岩手県スポーツ振興事業団
33	県立御所湖広域公園	県土整備部都市計画課	KOIWAI
34	リアスハーバー宮古	県土整備部港湾課	特定非営利活動法人いわてマリンフィールド
35	宮古港フェリーターミナル	県土整備部港湾課	宮古市
36	県立図書館(運営業務)	教育委員会事務局生涯学習文化財課	(株)図書館流通センター
37	県立博物館	教育委員会事務局生涯学習文化財課	(公財)岩手県文化振興事業団
38	県立美術館	教育委員会事務局生涯学習文化財課	(公財)岩手県文化振興事業団
39	県立県南青少年の家	教育委員会事務局生涯学習文化財課	(公財)岩手県スポーツ振興事業団
40	県立陸中海岸青少年の家	教育委員会事務局生涯学習文化財課	(公財)岩手県スポーツ振興事業団
41	県立県北青少年の家	教育委員会事務局生涯学習文化財課	(公財)岩手県スポーツ振興事業団
42	県営スキージャンプ場	文化スポーツ部スポーツ振興課	八幡平市
43	県立岩洞湖家族旅行村	商工労働観光部観光課	盛岡市
44	種市漁港レクリエーション施設、駐車場及び漁港環境整備施設	農林水産部漁港漁村課	洋野町
45	県営内丸駐車場	県土整備部県土整備企画室	※県直営
46	内丸緑地	県土整備部都市計画課	特定非営利活動法人緑の相談室
47	柳の御所史跡公園	教育委員会事務局生涯学習文化財課	※県直営

(2) 対象期間

平成30年度を対象期間とした。

(3) 対象機関

次のア及びイの合計である 23 室課等を対象とした。

ア 公の施設を所管する次の 22 室課等

【表 2】 公の施設の所管室課等

部局等	対象機関
総務部	総合防災室
政策地域部	地域振興室
文化スポーツ部	文化振興課、スポーツ振興課
環境生活部	若者女性協働推進室
保健福祉部	地域福祉課、障がい保健福祉課、子ども子育て支援課、医療政策室
商工労働観光部	産業経済交流課、観光課
農林水産部	森林整備課、森林保全課、水産振興課、漁港漁村課、農業研究センター、農業大学校
県土整備部	県土整備企画室、都市計画課、建築住宅課、港湾課
教育委員会	生涯学習文化財課

イ 公の施設の指定管理者制度を所管する総務部管財課

5 監査の実施方法

(1) 所管室課等の監査

ア 監査調書

監査対象機関に対して監査調書の作成を求めた。監査調書は、公の施設を指定管理させている所管室課、公の施設を直接管理している所管室課等及び指定管理者制度所管課ごとに、その態様に沿った内容とした。

イ 予備監査

比較的規模が大きく不特定多数の県民が利用する次の公の施設を選定し、それらの施設の所管課に対して監査委員事務局職員による予備監査を実施した。

【表 3】 予備監査対象所管課

所管課	選定公の施設
文化スポーツ部文化振興課	県民会館、県公会堂
文化スポーツ部スポーツ振興課	県営屋内温水プール
保健福祉部障がい保健福祉課	ふれあいランド岩手
教育委員会事務局生涯学習文化財課	県立図書館（運營業務）、県立博物館、県立美術館

ウ 本監査

予備監査の対象とした所管課については、監査委員による本監査を実施した。

(2) 指定管理者の調査

ア 書面調査

公の施設の指定管理者（表1のとおり）に対して調査表の提出を求めた。

イ 実地調査

公の施設を表4のとおり選定し、それらの施設の指定管理者に対して監査委員事務局職員による実地調査を実施した。

【表4】実地調査対象指定管理者

選定公の施設	指定管理者
県公会堂	第一商事（株）、（学）龍澤学館、（株）アイ・ビー・シー・開発センター、（株）総合企画新和グループ
県民会館、県立博物館及び県立美術館	（公財）岩手県文化振興事業団
県営屋内温水プール	セントラルスポーツ（株）、（株）盛岡総合ビルメンテナンスグループ
ふれあいランド岩手	（社福）岩手県社会福祉協議会
県立図書館（運營業務）	（株）図書館流通センター

第2 監査の結果

1 公の施設の概要

今回監査対象とした公の施設の名称、所管室課等、指定管理者及び主な建物の概要は、表1のとおりであった。

2 監査の結果

監査の結果は以下のとおりであった。（全体の状況は巻末表20のとおり。）

なお、各項目の集計に当たっては、公の施設に利用者が利用する建物があるか否かが安全管理の必要性等に関係することから建物の有無に着目し、No.1 県立総合防災センターからNo.41 県立県北青少年の家までの施設を「建物がある施設」に、No.42 県営スキージャンプ場からNo.47 柳之御所史跡公園までの施設を、建物がない又は建物があっても倉庫、管理棟等小規模で利用者の安全管理に直接関わらない建物であるため、「建物がない施設」にそれぞれ分類した。

(1) 安全点検の状況について

公の施設の安全点検については、国土交通省が作成した「建築物点検マニュアル」（以下「国土交通省点検マニュアル」という。）においてチェックリスト形式の点検マニュアルを定めている点、総務部管財課が作成した「県公共施設等総合管理計画」において統一的な基準の下で点検、確認に取り組むこととされている点等に見られるように、点検すべき項目を定めたチェックシート等を用いて日常点検を行うことは施設の維持管理のみならず利用者の安全性の確保においても重要と考えられる。

そこで、日常的な安全点検（法定点検を除く。）の有無及び点検に用いるチェックシート

の有無の状況を調査したところ、次のとおりであった。

【表5】安全点検の状況 (施設、%)

施設区分	項目	日常点検有		日常点検無	合計
		チェックシート有	チェックシート無	チェックシート無	
建物がある施設		28 (60%)	12 (26%)	1 (2%)	41 (87%)
建物がない施設		1 (2%)	4 (9%)	1 (2%)	6 (13%)
合計		29 (62%)	16 (34%)	2 (4%)	47 (100%)

表5のとおり、日常点検はほとんどの施設で実施していたが、チェックシートの有無に着目すると全施設の約4割の施設ではチェックシートを作成していなかった。なお、日常点検を実施していない施設は2施設であった。

日常点検を実施していない理由については、建物が小さく通常業務中の目視点検で足りるため等の理由が見られた。しかし、これらの理由により日常点検を行っていないことについては疑問がある。

(2) 利用者の安全対策の状況について

ア 利用者の安全対策の状況

公の施設の安全対策については、東京消防庁が作成した「家具類の転倒・落下・移動防止対策ハンドブック」(以下「東京消防庁ハンドブック」という。)において家具等の転倒防止、ガラスの飛散防止、家具の転倒等で扉の開閉が妨げられないような措置、家具類の天板上からの物の落下防止等が求められている点等に見られるように、施設内で所要の安全対策を講じることは利用者の安全性の確保に直結する重要な事項と考えられる。

そこで、(ア)から(オ)までの項目について、利用者の安全対策の状況を調査した。

(ア) 備品、展示物等の転倒等により利用者に被害が発生しないようにする対策

東京消防庁ハンドブックにおいて家具等の転倒防止等が求められている。そこで、公の施設の備品、展示物等が転倒すること等により利用者に被害が発生しないようにする対策の状況を調査したところ、次のとおりであった。

【表6】備品、展示物等の転倒により利用者に被害が発生しないようにする対策 (施設、%)

施設区分	項目	該当備品等有		該当備品等無	合計
		対策済	未対策		
建物がある施設		22 (47%)	6 (13%)	13 (28%)	41 (87%)
建物がない施設		1 (2%)	0 (0%)	5 (11%)	6 (13%)
合計		23 (49%)	6 (13%)	18 (38%)	47 (100%)

備考1 表頭項目「未対策」には、該当箇所全て未対策とする回答と一部未対策とする回答を合算した。表7～表9でも同じ。

備考2 表頭項目「対策済」には、多くの施設が入居する複合施設内の公の施設であって複合施設管理者が対策を講じているものを含む。

表6のとおり、該当する備品等がない施設もあるが、全施設の約5割の施設は対策済であった。一方で未対策の施設は6施設あり、その理由については、日常点検で安全を

確認しているため、予算的な事情のため、震災津波の際にも転倒等が発生しなかったため等の理由が見られたが、これらの理由により対策を講じていないことについては疑問がある。

(イ) 扉、窓等のガラス飛散防止対策

東京消防庁ハンドブックにおいてガラスの飛散防止等が求められている。そこで、公の施設の扉、窓等のガラスが飛散しないようにする対策の状況を調査したところ、次のとおりであった。

【表 7】 扉、窓等のガラス飛散防止対策 (施設、%)

施設区分	該当ガラス等有		該当ガラス等無	合 計
	対策済	未対策		
建物がある施設	19 (40%)	22 (47%)	0 (0%)	41 (87%)
建物がない施設	1 (2%)	1 (2%)	4 (9%)	6 (13%)
合 計	20 (43%)	23 (49%)	4 (9%)	47 (100%)

備考 表頭項目「対策済」には、多くの施設が入居する複合施設内の公の施設であって複合施設管理者が対策を講じているものを含む。

表 7 のとおり、該当するガラス等がない施設もあるが、全施設の約 4 割の施設は対策済であった。一方で未対策の施設は 23 施設あり、その理由については、予算的な事情のため、ガラスに係る対策の必要性を認識していなかったため、日常点検で安全を確認しているため等の理由が見られた。しかし、これらの理由により対策を講じていないことについては疑問がある。

なお、施設が文化財であり対策を講じることが困難との理由があつたが、そのような施設は直ちに対策を講じることが困難と認められるものの多くの利用者に利用されていることから、今後も対策を講じる必要がないと断言できるのか疑問がある。

(ウ) 扉の開閉方向の確認状況

東京消防庁ハンドブックにおいて家具の転倒等で扉の開閉が妨げられないようにする措置等が求められている。そこで、公の施設の各所の扉について、扉の開閉方向の確認状況を調査したところ、次のとおりであった。

【表 8】 扉の開閉方向の確認状況 (施設、%)

施設区分	該当扉有		該当扉無	合 計
	対策済	未対策		
建物がある施設	35 (74%)	3 (6%)	3 (6%)	41 (87%)
建物がない施設	3 (6%)	0 (0%)	3 (6%)	6 (13%)
合 計	38 (81%)	3 (6%)	6 (13%)	47 (100%)

表 8 のとおり、該当する扉がない施設もあるが、全施設の約 8 割の施設は確認済であった。一方で未確認の施設は 3 施設あり、その理由については、該当する扉があるエリアの利用者は一部に限られるため、扉の開閉方向に係る確認の必要性を認識していなかったため等の理由が見られた。しかし、これらの理由により対策を講じていないことに

については疑問がある。

(エ) キャビネット等からの重量物の落下防止対策

東京消防庁ハンドブックにおいて家具類の天板上からの物の落下防止等が求められている。そこで、公の施設のキャビネット等から重量物が落下しないようにする対策の状況を調査したところ次のとおりであり、該当重量物のある施設は全て対策済であった。

【表 9】 キャビネット等からの重量物の落下防止対策 (施設、%)

施設区分	該当重量物有		該当重量物無	合 計
	対策済	未対策		
建物がある施設	21 (45%)	0 (0%)	20 (43%)	41 (87%)
建物がない施設	0 (0%)	0 (0%)	6 (13%)	6 (13%)
合 計	21 (45%)	0 (0%)	26 (55%)	47 (100%)

(オ) その他の安全対策

上記(ア)～(エ)の他に公の施設で講じている安全対策の状況を調査したところ、次のとおりであった。

【表 10】 その他の安全対策 (施設、%)

施設区分	項目	対策 有	対策 無	合 計
建物がある施設		30 (64%)	11 (23%)	41 (87%)
建物がない施設		1 (2%)	5 (11%)	6 (13%)
合 計		31 (66%)	16 (34%)	47 (100%)

表 10 のとおり、全施設の約 7 割の施設は(ア)～(エ)の他にも安全対策を講じており、その内容は各種注意表示、車両進入防止対策、野生動物による危害防止対策等であった。

なお、安全に関わる事案が発生したにもかかわらず監視カメラが故障していた事例及び監視カメラの画質が状況確認のためには不十分であった事例が見られたが、いずれの事例もその後監視カメラは改修されている。

イ 利用者数の把握の状況

公の施設の利用者数の把握については、総務省消防庁が作成した「大規模地震等に対応した消防計画作成ガイドライン」(以下「消防庁ガイドライン」という。)において従業員、利用者を含む全ての在館者を対象として消防計画を作成すること、定員管理に関し在館者の状況について常時確認することとされている点等に見られるように、通常時やピーク時の利用者数の情報は災害時の利用者の安全性の確保において重要な情報と考えられる。そこで、利用者数及び利用者が最も多いピーク日の人数の把握状況を調査したところ、次のとおりであった。

【表 11】 公の施設の利用者数の把握 (施設、%)

施設区分	利用者数の把握 有		利用者数の把握 無	合 計
	ピーク日人数の把握 有	ピーク日人数の把握 無	ピーク日人数の把握 無	
建物がある施設	34 (72%)	6 (13%)	1 (2%)	41 (87%)
建物がない施設	1 (2%)	3 (6%)	2 (4%)	6 (13%)
合 計	35 (74%)	9 (19%)	3 (6%)	47 (100%)

表 11 のとおり、全施設の約 7 割の施設は利用者数及びピーク日の人数をいずれも把握していたが、ピーク日の人数に着目すると約 2 割の施設は把握していなかった。なお、利用者数、ピーク日の人数ともに把握していない施設は 3 施設であった。そのうち建物がない 2 施設は開けた公園であるため又は駐車場であり利用台数を把握しているため施設の性格に鑑みて問題ないと考えられる。したがって、適切でないと考えられる施設は 1 施設である。

利用者数を把握していない又はピーク日の人数を把握していない理由については、見学者等もおり利用者数の把握が困難であるため、貸しイベントスペースであり利用者総数のみ把握しているため等の理由が見られたが、これらの理由により利用者数等を把握していないことについては疑問がある。

ウ 避難路の状況

公の施設の避難路の設定と職員への周知については、総務部管財課が作成した「公の施設に係る指定管理者制度導入のガイドラインの運用について」（以下「管財課運用通知」という。）において危機管理体制の構築として避難誘導について定めている点、危機対応マニュアルの内容として避難誘導について定めている点等に見られるように、避難路の設定と職員への周知は災害時の利用者の安全性の確保において重要と考えられる。

そこで、(ア)及び(イ)の項目について、避難路の状況を調査した。

(ア) 避難路設定の有無

管財課運用通知において避難誘導について定めていることから、公の施設の避難路の設定の状況を調査したところ次のとおりであった。

【表 12】 避難路設定の有無 (施設、%)

施設区分	項目	設定 有	設定 無	合 計
建物がある施設		39 (83%)	2 (4%)	41 (87%)
建物がない施設		3 (6%)	3 (6%)	6 (13%)
合 計		42 (89%)	5 (11%)	47 (100%)

表 12 のとおり、全施設の約 9 割の施設は避難路を設定していたが、避難路を設定していない施設が 5 施設あった。そのうち建物がない 3 施設は開けた公園等であるため施設の性格に鑑みて問題ないと考えられる。したがって、適切でないと考えられる施設は 2 施設である。

避難路等を設定していない理由については、これまで指摘を受けたことがないため等の理由が見られたが、これらの理由により避難路を設定していないことについては疑問がある。

(イ) 避難路の職員への周知状況

上記の(ア)で避難路設定ありとしている42施設について、避難路の職員への周知状況を調査したところ次のとおりであった。

【表13】 避難路の職員への周知状況 (施設、%)

施設区分	項目	周知している				周知していない
		マニュアルで	職員会議で	防災訓練で	その他	
建物がある施設		13 (31%)	4 (10%)	27 (64%)	7 (17%)	2 (5%)
建物がない施設		1 (2%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (2%)	0 (0%)
合計		14 (33%)	4 (10%)	27 (64%)	9 (21%)	2 (5%)

備考1 割合は避難路を設定している42施設を分母として計算している。

備考2 複数の周知方法の回答があった公の施設があったため、回答数と公の施設数は一致しない。

表13のとおり、ほとんどの施設は何らかの方法で避難路を職員に周知していたが、周知していない施設が2施設あった。

周知していない理由については、建物内に表示しているため、建物が小さく目視で判断できるため等の理由が見られたが、これらの理由により避難路を職員に周知していないことについては疑問がある。

(3) 災害発生時の対応マニュアルの状況について

公の施設の災害発生時の対応マニュアルについては、管財課運用通知において事前対策としてのマニュアル整備、応急対策としてのマニュアルに基づく行動、事後対策としてのマニュアル見直しについて定めている点等に見られるように、マニュアルは災害時の利用者の安全性の確保の基本となる重要なものと考えられる。

そこで、ア及びイの項目について、対応マニュアルの状況を調査した。

ア 対応マニュアルの有無

管財課運用通知においてマニュアル整備について定めていることから、公の施設で災害が発生した際の対応マニュアルの状況を調査したところ次のとおりであった。

【表14】 対応マニュアルの有無 (施設、%)

施設区分	項目	対応マニュアル 有	対応マニュアル 無	合計
建物がある施設		38 (81%)	3 (6%)	41 (87%)
建物がない施設		3 (6%)	3 (6%)	6 (13%)
合計		41 (87%)	6 (13%)	47 (100%)

表14のとおり、全施設の約9割の施設はマニュアルを有していたが、マニュアルがない施設が6施設あった。そのうち2施設は建物がなく開けた公園等であるため施設の性格に鑑みて問題ないと考えられる。したがって、適切でないと考えられる施設は4施設(9%)である。

マニュアルを作成していない理由については、災害発生時の対応を口頭で説明しているため等の理由が見られたが、これらの理由によりマニュアルを作成していないことについて

ては疑問がある。

イ 対応マニュアルの内容

上記のアで対応マニュアル有りとしている 41 施設について、マニュアルの内容を調査したところ次のとおりであった。

【表 15】 対応マニュアルの内容 (施設、%)

施設区分	項目 事故・災害 予防	不審者対応	事故・災害 対応	連絡・報告 手順	組織・人員 配備・非常 連絡網	施設・設備 の点検・補 修
建物がある 施設	5 (12%)	5 (12%)	30 (73%)	9 (22%)	21 (51%)	3 (7%)
建物がない 施設	0 (0%)	0 (0%)	2 (5%)	0 (0%)	3 (7%)	1 (2%)
合 計	5 (12%)	5 (12%)	32 (78%)	9 (22%)	24 (59%)	4 (10%)

備考 1 表頭項目の施設数は回答に基づき監査委員事務局が分類して集計した。

備考 2 割合はマニュアルを有する 41 施設を分母として計算している。

備考 3 複数の内容を規定しているマニュアルがあるため、回答数と施設数は必ずしも一致しない。

表 15 のとおり、事故や災害が発生した際の対応に関する「事故・災害対応」は、全施設の約 8 割の施設でマニュアルに定めていた。一方で事故や災害の予防対策に関する「事故・災害予防」については約 1 割の施設でしかマニュアルに定めていない状況が見られた。

(4) 防災訓練等の状況について

ア 防災訓練等の状況

公の施設の防災訓練等の実施については、管財課運用通知において事前対策として訓練の実施、訓練結果を踏まえた改善等について定めている点等に見られるように、防災訓練等は災害時の利用者の安全性の確保において重要と考えられる。

そこで、防災訓練等の実施状況を調査したところ、次のとおりであった。

【表 16】 防災訓練等の実施の有無 (施設、%)

施設区分	項目	防災訓練 有	防災訓練 無	合 計
建物がある施設		40 (85%)	1 (2%)	41 (87%)
建物がない施設		1 (2%)	5 (11%)	6 (13%)
合 計		41 (87%)	6 (13%)	47 (100%)

表 16 のとおり、全施設の約 9 割の施設は防災訓練等を実施していたが、防災訓練等を実施していない施設が 6 施設あった。そのうち 3 施設は建物がなく開けた公園等であるため施設の性格に鑑みて問題ないと考えられる。したがって、適切でないと考えられる施設は 3 施設 (6%) である。

防災訓練等を実施していない理由については、不特定多数が来場し訓練の必要がないため、マニュアルを職員に周知し災害時の対応を確認しているため等の理由が見られたが、これらの理由により防災訓練等を実施していないことについては疑問がある。

なお、多くの施設が入居する複合施設内の公の施設が複合施設全体での訓練に加え独自の訓練も行っていた事例、停電のため利用者を施設外に退出させた際に防災訓練等の成果を活かして円滑に誘導できていた事例等が見られた。

イ 職員の安全管理関連研修の受講の状況

公の施設の安全管理関連研修等の職員教育については、消防庁ガイドラインにおいて消防計画に従業員の教育体制、従業員への地位・役割に応じた教育及びパートタイム従業員等の教育体制について記載することとされている点、管財課運用通知において事前対策として危機管理研修の実施について定めている点等に見られるように、施設職員が研修によって安全管理に関する知識を習得することは災害時の利用者の安全性の確保において重要と考えられる。

そこで、職員の安全管理に関連した研修の受講状況を調査したところ、次のとおりであった。

【表 17】 職員の安全管理関連研修の受講の有無 (施設、%)

施設区分	項目	受講 有	受講 無	合 計
	建物がある施設	35 (74%)	6 (13%)	41 (87%)
	建物がない施設	0 (0%)	6 (13%)	6 (13%)
	合 計	35 (74%)	12 (26%)	47 (100%)

表 17 のとおり、全施設の約 7 割の施設は職員に安全管理関連研修を受講させていたが、受講させていない施設が 12 施設あった。そのうち 2 施設は建物がなく開けた公園等であるため施設の性格に鑑みて問題ないと考えられる。したがって、適切でないと考えられるのは 10 施設 (21%) である。

職員に安全管理関連研修を受講させていない理由については、防災訓練等の際に災害対応を周知しているため、安全管理関連の研修がないため、不特定多数が来場するため、資格を要する業務は委託しているため等の理由が見られたが、これらの理由により安全管理関連研修を受講させていないことについては疑問がある。

(5) 安全管理状況の共有について

公の施設の指定管理者制度は多様化する住民ニーズに効果的かつ効率的に対応するために有効であるが、施設の管理運営が所管室課等と指定管理者の二者で行われることから、両者の間で安全管理上の課題等が適切に共有されることが重要と考えられる。

そこで、ア及びイの項目について、安全管理状況の共有状況を調査した。

ア 現在感じている安全管理上の課題等

所管室課等と指定管理者の間の安全管理上の課題等の共有状況を調査するため、所管室課等と指定管理者の双方から現在感じている安全管理上の課題等を聴取した。課題は施設によって様々であることから、課題自体ではなく所管室課等と指定管理者の回答内容が一致しているかどうかに着目して集計したところ、次のとおりであった。

【表 18】 所管室課等と指定管理者が現在感じている安全管理上の課題の状況

(施設、%)

施設区分	項目	感じている課題がほぼ一致	感じている課題が相違	左のうち所管室課等が課題無し、指定管理者が課題有りと感じているもの	合 計
建物がある施設		24 (56%)	15 (35%)	6 (14%)	39 (91%)
建物がない施設		3 (7%)	1 (2%)	0 (0%)	4 (9%)
合 計		27 (63%)	16 (37%)	6 (14%)	43 (100%)

備考 割合は指定管理者制度を採っていない施設を除く 43 施設を分母として計算している。

表 18 のとおり、全施設の約 6 割の施設は所管室課等と指定管理者とで感じている安全管理上の課題がほぼ一致していた。一方で感じている課題が相違している施設が約 4 割見られ、中には所管室課等が安全管理上の課題を「特になし」としている一方で指定管理者からは具体的な課題が回答された施設が 6 施設あり、これらの施設では安全管理状況が適切に共有されているのか疑問がある。

なお、両者が現在感じている安全管理上の課題の主なものは、施設設備の老朽化、天候不良時の施設利用の困難さ、防犯対策、野生動物対策、自然災害対策等であった。

イ 事故等が発生した場合の情報共有

上記アの他、全般的な所管室課等と指定管理者の間での情報共有の状況を調査した。

そのうち、事故等が発生した場合の情報共有について、指定管理者からの事故報告の提出、それに対する所管室課からの指導等は適切に行われていた一方で、いくつかの所管室課では事故に至らなかったものの事故に繋がっていてもおかしくなかった事案（以下「ヒヤリ・ハット事案」という。）について特段の情報収集を行っていない状況が見られ、全ての施設で安全管理状況が適切に共有されているのか疑問がある。

(6) 公の施設の安全管理に係る指定管理者制度の状況について

ア 施設所管室課等の「危機管理に関する事項」の記載状況

指定管理者制度を所管する総務部管財課では「公の施設に係る指定管理者制度導入のガイドライン」（以下「管財課ガイドライン」という。）及び管財課運用通知を定め、公の施設の指定管理に関する協定書に「危機管理に関する事項」を記載するよう求めるとともに、「危機管理に関する事項」の標準項目として「危機管理体制の構築」、「事前対策」、「応急対応」及び「事後対策」を定めている。

そこで、指定管理者制度を採っている公の施設の所管室課に対し所管施設の指定管理に関する協定書の「危機管理に関する事項」への標準項目の記載状況を調査したところ、次のとおりであった。

【表 19】「危機管理に関する事項」への標準項目の記載状況

(施設、%)

施設区分 \ 項目	危機管理体制の構築	事前対策	応急対応	事後対策
建物がある施設	14 (33%)	32 (74%)	34 (79%)	13 (30%)
建物がない施設	2 (5%)	2 (5%)	3 (7%)	3 (7%)
合計	16 (37%)	34 (79%)	37 (86%)	16 (37%)

備考 表頭項目への該当数は回答に基づき監査委員事務局が分類して集計した。

表 19 のとおり、標準項目のうち「応急対応」について記載している施設が全施設の約 9 割、「事前対策」について記載している施設が約 8 割であった。一方で、「危機管理体制の構築」及び「事後対策」について記載している施設は約 4 割に留まっていた。このような状況で安全管理が十分なのか疑問がある。

イ 制度所管課の安全管理に係る取組状況等

上記アの他、指定管理者制度を所管する総務部管財課に対し、制度所管課としての公の施設の安全管理に係る取組状況について調査した。

(ア) 公の施設の安全管理に関する取組み

総務部管財課では、指定管理者制度を採っている公の施設の安全管理に係る取組みとして平成 16 年 7 月に管財課ガイドラインを策定するとともに、平成 24 年 9 月に管財課ガイドラインを改正して指定管理に係る協定書に「危機管理に関する事項」を記載するよう定める等の対応を行っている。

また、同課は、毎年度「指定管理者制度導入施設の管理運営に係る評価について」と題する通知を発出し所管室課等に対して公の施設の危機管理体制を評価させ、その結果を公表している。

(イ) 「危機管理に関する事項」の記載状況の把握

総務部管財課が指定管理に係る協定書への「危機管理に関する事項」の記載状況を把握しているのか調査したところ、同課は、記載状況を把握しており現在の規定で十分と考えると回答したが、記載状況は上記アのとおりであり現在の状況で安全管理が十分なのか疑問がある。

第 3 監査意見

本県の県有施設においては震災津波を教訓として安全対策が進められているところであるが、震災津波以後も台風等の自然災害による大きな被害が発生しており、不特定多数の県民の利用に供される公の施設には利用者の安全性の確保と適切な管理が求められている。

また、本県では「多様化する住民ニーズに、より効果的かつ効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の活力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ること」を目的として、指定管理者制度の導入が進められてきた。

そこで、公の施設において利用者に対する安全対策が適切に講じられ、適切な安全管理体制の

下で施設運営が行われているか、指定管理者制度が導入されている施設については安全管理状況が所管室課等と指定管理者との間で共有されているか等を検証し、今後の適切な安全管理に資することを目的として行政監査を実施した。その結果について、以下のとおり意見を述べる。

1 全体の評価

公の施設の安全管理については、施設の性格に鑑みて問題ないと考えられる事例を含めおおむね適切に実施されているものと認められたが、一部の施設において検討を要する事項が見られた。

については、以下の意見に留意し、引き続き、利用者に係る安全対策等、公の施設の適切な安全管理に努められたい。

2 意見

(1) 公の施設の安全点検について

公の施設の安全点検については、全施設の約4割の施設がチェックシートを作成しておらず、中には日常点検を行っていない施設もあった。

安全点検については、国土交通省点検マニュアルにおいてチェックリスト形式の点検マニュアルを定めることとされていること等に見られるように、チェックシート等を用いて日常点検を行うことは利用者の安全性の確保に重要と考えられる。

日常点検を行っていない、又は、日常点検を行っているがチェックシート等を作成していない公の施設にあつては、チェックシート等による統一的な基準に基づいた点検の必要性について再検討し、利用者の安全性の確保に努める必要がある。

(2) 公の施設の利用者の安全対策について

ア 利用者の安全対策

公の施設の利用者の安全対策については、全施設の約1割の施設で備品等の転倒による被害発生防止対策が未対策、約5割の施設でガラス飛散防止対策が未対策、約1割の施設で扉の開閉方向が未確認であった。また、安全に関わる事案が発生したのに監視カメラが故障していた等の事例もあった。

これらの安全対策については、東京消防庁ハンドブックにおいて様々な安全対策が求められている点等に見られるように、所要の安全対策を講じることは利用者の安全性の確保に直結する事項と考えられる。

利用者の安全対策が未実施の事項がある公の施設にあつては、利用者の安全対策について再検討し、利用者の安全性の確保に努める必要がある。

イ 利用者数の把握

公の施設の利用者数については、全施設の約2割の施設でピーク日の利用者数を把握しておらず、中には利用者数、ピーク日の人数とも把握していない施設もあった。

利用者数の把握については、消防庁ガイドラインにおいて在館者の状況を常時確認することとされている点等に見られるように、利用者数の情報は災害時の利用者の安全性の確

保において重要な情報と考えられる。

利用者数、ピーク日の人数等を把握していない公の施設にあっては、災害時の利用者数等の情報の必要性について再検討し、利用者の安全性の確保に努める必要がある。

ウ 避難路

公の施設の避難路について、2施設が避難路を設定しておらず、また、避難路を設定しているものの職員に周知していない施設もあった。

避難路の設定と職員への周知については、管財課運用通知において避難誘導について定めている点等に見られるように、災害時の利用者の安全性の確保において重要と考えられる。

避難路を設定していない、又は、避難路を職員に周知していない公の施設にあっては、災害時の避難路を利用した避難誘導について再検討し、利用者の安全性の確保に努める必要がある。

(3) 災害発生時の対応マニュアルについて

公の施設で災害が発生した際の対応マニュアルについては、全施設の約1割の施設でマニュアルを作成していなかった。

災害発生時の対応マニュアルについては、管財課運用通知においてマニュアル整備について定めている点等に見られるように、災害時の利用者の安全性の確保の基本となる重要なものと考えられる。

対応マニュアルを作成していない公の施設にあっては、災害時の応急対策におけるマニュアルの必要性について再検討し、利用者の安全性の確保に努める必要がある。

(4) 防災訓練等の実施について

ア 防災訓練等の実施

公の施設の防災訓練等については、全施設の約1割の施設で防災訓練等を実施していなかった。

防災訓練等の実施については、管財課運用通知において訓練について定めている点等に見られるように、災害時の利用者の安全性の確保において重要と考えられる。

なお、防災訓練等の成果を停電時の利用者誘導に活かしていた事例も見られた。

防災訓練等を行っていない公の施設にあっては、災害の事前対策のほか災害以外の場面にも活かすことができる防災訓練等の必要性について再検討し、利用者の安全性の確保に努める必要がある。

イ 職員の安全管理関連研修受講

公の施設の職員の安全管理関連研修の受講については、全施設の約2割の施設で安全管理関連研修を受講させていなかった。

安全管理関連研修等の職員教育については、消防庁ガイドラインにおいて消防計画に従業員の教育体制について記載することとされている点等に見られるように、利用者の安全

性の確保において重要と考えられる。

職員に安全管理関連研修を受講させていない公の施設にあっては、安全管理関連研修の必要性について再検討し、利用者の安全性の確保に努める必要がある。

(5) 安全管理状況の共有について

指定管理者制度を採っている公の施設については、所管室課等と指定管理者の双方から現在感じている安全管理上の課題等を調査し比較したところ全施設の約4割の施設で感じている課題が相違しており、そのうち6施設では所管室課等が安全管理上の課題を「特になし」としている一方で指定管理者からは具体的な課題が回答されていた。

また、いくつかの所管室課等では、事故報告を提出させていたものの、事故に至らないヒヤリ・ハット事案について特段の情報収集を行っていない状況が見られた。

指定管理者制度は多様化する住民ニーズに対応するために有効であるが、施設の管理運営が所管室課等と指定管理者の二者で行われることから、両者の間での安全管理状況の適切な共有は重要と考えられる。

指定管理者制度を採っている公の施設にあっては、所管室課等と指定管理者との間での安全管理状況の適切な共有が図られるよう留意する必要がある。

(6) 「危機管理に関する事項」の記載について

指定管理者制度を採っている公の施設については、管財課運用通知で公の施設の指定管理に関する協定書に「危機管理に関する事項」を記載することが求められている。この「危機管理に関する事項」の標準項目の各施設での記載状況を調査したところ、標準項目のうち「危機管理体制の構築」及び「事後対策」について記載している施設が全施設の約4割に留まる等、必ずしも全ての施設で標準項目が網羅されていない状況が見られた。このことについて、総務部管財課では現在の規定で十分と考えるとの回答であった。

「危機管理に関する事項」の標準項目はあくまでも標準として示されており、また、必要な「危機管理に関する事項」は施設によって様々と考えられることから、指定管理者制度を採っている全ての施設が必ずしも全ての標準項目を網羅する必要はないものである。しかし、標準項目とされているにも関わらず全ての標準項目を網羅している施設が約4割に留まっていることが十分なのかは疑問がある。

総務部管財課は、管財課運用通知で定める「危機管理に関する事項」の標準項目の各施設での記載状況が適切なものとなるよう留意する必要がある。

また、指定管理者制度を採っている公の施設の所管室課等は、所管施設の「危機管理に関する事項」の記載状況が施設の態様に照らして適切なものとなるよう留意する必要がある。

No.	公の施設名	(3)ア災害対応マニュアルの有無		(3)イ対応マニュアルの内容						(4)ア防災訓練の有無		(4)イ職員等の受検の有無		(5)ア現在感じている安全管理上の課題等				(6)ア毎年度項目の把握状況			
		対応マニュアル有	対応マニュアル無	事故・災害予防	不審者対応	事故・災害対応	連絡・報告手順	連絡・人員配置・非常時	施設・設備の点検・補修	防災訓練有	防災訓練無	受検有	受検無	対応している課題がほぼ一	対応している課題が相違	その他、新しい安全管理上の課題等	危機管理体制の構築	事前対応	応急対応	事後対応	
1	県立総合防災センター	○		○							○					○	○	○			
2	平庭高原体験学習館(森のこども館)		○													○	○	○			
3	平庭高原自然交流館(しらかばの湯)															○	○	○			
4	県公会堂															○	○	○			
5	県民会館															○	○	○			
6	県営屋内温水プール															○	○	○			
7	県勤労身体障がい者体育館															○	○	○			
8	県営運動公園			○												○	○	○			
9	県営体育館															○	○	○			
10	県営武道館															○	○	○			
11	県営野球場															○	○	○			
12	県営スケート場															○	○	○			
13	御所湖広域公園(船庫)															○	○	○			
14	県民活動交流センター			○												○	○	○			
15	いわてリハビリテーションセンター			○												○	○	○			
16	県立福祉の里センター			○												○	○	○			
17	県立視覚障がい者情報センター			○												○	○	○			
18	ふれあいランド若手															○	○	○			
19	県立養育センター															○	○	○			
20	いわて子どもの森															○	○	○			
21	岩手産業文化センター															○	○	○			
22	県立緑化センター															○	○	○			
23	県民の森															○	○	○			
24	県滝沢森林公園															○	○	○			
25	県千貫石森林公園															○	○	○			
26	県大湊山森林公園															○	○	○			
27	県折爪岳森林公園															○	○	○			
28	県立水産科学館		○													○	○	○			
29	種市漁港海岸体育施設															○	○	○			
30	農業ふれあい公園															○	○	○			
31	花きセンター															○	○	○			
32	県立花巻広域公園															○	○	○			
33	県立御所湖広域公園															○	○	○			
34	リアスハーバー宮古															○	○	○			
35	宮古港フェリーターミナル															○	○	○			
36	県立図書館(運営業務)															○	○	○			
37	県立博物館															○	○	○			
38	県立美術館															○	○	○			
39	県立県南青少年の家															○	○	○			
40	県立陸中海岸青少年の家															○	○	○			
41	県立県北青少年の家															○	○	○			
42	県営スキージャンプ場															○	○	○			
43	県立岩手湖家族旅行村															○	○	○			
44	種市漁港レクリエーション施設、駐車場及び漁港環境整備施設		○													○	○	○			
45	県営内丸駐車場															○	○	○			
46	内丸緑地															○	○	○			
47	柳之御所史跡公園															○	○	○			

【参考資料】

1 監査の結果(1)、意見(1) 公の施設の安全点検関係

(1) 建築物点検マニュアル(国土交通省)

1 目的

本マニュアルは、…国家機関の建築物及びその附属施設…について行う点検の方法、留意事項等をまとめたものであり…

3 構成及び内容

(1) 全体構成

本マニュアルは、「保全の基準対応表」及び「点検マニュアル」で構成されている。

5 使用にあたっての留意事項

(3) 法定点検内容以外の点検内容等

法定点検対象物の法定点検内容以外の点検内容及び法定点検対象物以外の建築物等の点検内容についても、保全の基準に示す支障がない状態を確認するため、点検するものとする。

(2) 県公共施設等総合管理計画(総務部管財課)

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

4. 1. 2 県民利用施設

①点検・診断等の実施方針

- ・法定点検の対象施設については、引き続き確実に定期点検を実施するとともに、安全性の点検に加えて、耐久性、機能性の確認のために合理的な点検基準(マニュアル等)を整備し、法定点検対象外の施設についても、併せて統一的な基準の下で点検・確認に取り組む。

2 監査の結果(2)ア、意見(2)ア 公の施設の利用者の安全対策関係

家具類の転倒・落下・移動防止対策ハンドブック(東京消防庁)

はじめに

本ハンドブックは、…地震による室内の被害からご自身やご家族、職場における従業員や顧客を守るために必要な対策を紹介しています。

(抜粋)

2 安定の悪い家具は背中合わせに連結している。

6 O A機器は落下防止をしている。

9 ガラスには飛散防止フィルムを貼っている。

11 避難路に物を置いていない。

※家具類の転倒、移動により扉が開かなくなることへの注意もあり。

15 家具類の天板上に物を置いていない。

16 収納物がはみ出したり、重心が高くなっていない。

21 コピー機は適切な方法で転倒・移動防止対策をしている。

3 監査の結果(2)イ、意見(2)イ 公の施設の利用者数の把握関係

大規模地震等に対応した消防計画作成ガイドライン（総務省消防庁）

第2 具体的な消防計画の構成

1 総則的事項:消防計画の目的、適用範囲、管理権原

(1) 消防計画の目的等に関する事項

イ 消防計画の適用範囲（場所・人）

○従業員・利用者全てを含め、在館者全てを対象として消防計画を作成する。

2 予防的事項

(1) 共通的事項

カ 定員管理に関する事項

○在館者の状況について常時確認し、必要に応じて制限を行うことについて、その責任主体・実施方法を明確化しておく。

4 監査の結果(2)ウ、意見(2)ウ 避難路関係

公の施設に係る指定管理者制度導入のガイドラインの運用について（総務部管財課）

【別紙】危機管理の標準項目

1 危機管理体制の構築

(2) 火災時の初期消火、避難誘導、消防又は警察等への通報、県への連絡等の役割分担の明確化

2 事前対策

(4) 危機対応マニュアルの整備

【危機対応マニュアルで想定される危機事案と対応】

地震：負傷者の救護、避難誘導、被害状況の確認、避難者の受入れ、帰宅困難者対応

火災：初期消火、消防署への通報、避難誘導、負傷者の救護

不審者の侵入：状況の把握（不審者の人数、危険物の所持、負傷者の有無等）、不審者の隔離又は利用者の避難誘導、警察への通報

利用者の負傷：負傷者の救護、症状の確認、救急車の出動要請

施設・設備のトラブル：原因の確認、使用禁止の措置、利用者への周知、業者への通報

3 応急対策

(1) 危機対応マニュアルに基づく行動

5 監査の結果(3)、意見(3) 災害発生時の対応マニュアル関係

公の施設に係る指定管理者制度導入のガイドラインの運用について（総務部管財課）

【別紙】危機管理の標準項目

2 事前対策

- (4) 危機対応マニュアルの整備

【危機対応マニュアルで想定される危機事案と対応】

地震：負傷者の救護、避難誘導、被害状況の確認、避難者の受入れ、帰宅困難者対応

火災：初期消火、消防署への通報、避難誘導、負傷者の救護

不審者の侵入：状況の把握（不審者の人数、危険物の所持、負傷者の有無等）、不審者の隔離又は利用者の避難誘導、警察への通報

利用者の負傷：負傷者の救護、症状の確認、救急車の出動要請

施設・設備のトラブル：原因の確認、使用禁止の措置、利用者への周知、業者への通報

3 応急対策

- (1) 危機対応マニュアルに基づく行動

4 事後対策

- (4) 危機対応の評価及び危機対応マニュアルの見直し

6 監査の結果(4)ア、意見(4)ア 防災訓練等関係

公の施設に係る指定管理者制度導入のガイドラインの運用について（総務部管財課）

【別紙】危機管理の標準項目

2 事前対策

- (2) 危機管理研修・訓練の実施、訓練結果を踏まえた改善

- (3) 危機事案の対応に必要な物資・資機材の整備、定期的な点検、取扱いの習熟

7 監査の結果(4)イ、意見(4)イ 職員の安全管理関連研修受講関係

- (1) 大規模地震等に対応した消防計画作成ガイドライン（総務省消防庁）

第2 具体的な消防計画の構成

4 教育訓練

- (1) 従業者等の教育

エ 従業員の教育

- 教育を受けた従業員教育担当者等による教育体制について記載する。
- 従業員への地位・役割に応じた教育について記載する。
- パートタイム従業員等の教育体制について記載する。

- (2) 公の施設に係る指定管理者制度導入のガイドラインの運用について（総務部管財課）

【別紙】危機管理の標準項目

2 事前対策

- (2) 危機管理研修・訓練の実施、訓練結果を踏まえた改善

- (3) 危機事案の対応に必要な物資・資機材の整備、定期的な点検、取扱いの習熟

6 住民監査請求に基づく監査の結果

令和元年度において、当該請求はなかった。

7 決算審査

(1) 平成30年度岩手県歳入歳出決算審査意見書の概要

ア 歳入歳出決算の概況

区 分	一般会計				特別会計				
	平成30年度	平成29年度	対前年度増減		平成30年度	平成29年度	対前年度増減		
			金額	率			金額	率	
歳入決算額 (a)	円	円	円	%	円	円	円	%	
歳入決算額	1,050,069,799,928	1,091,838,973,060	△ 41,769,173,132	△ 3.8	304,763,508,775	203,368,398,334	101,395,110,441	49.9	
歳出決算額 (b)	976,841,049,749	1,006,020,750,731	△ 29,179,700,982	△ 2.9	299,875,069,911	199,787,821,835	100,087,248,076	50.1	
歳入歳出差引額 (c) = (a) - (b)	73,228,750,179	85,818,222,329	△ 12,589,472,150	△ 14.7	4,888,438,864	3,580,576,499	1,307,862,365	36.5	
翌年度へ繰り越すべき財源	継続費通次繰越額								
	繰越明許費繰越額	47,076,503,258	46,923,073,658	153,429,600	0.3	560,347,000	490,654,000	69,693,000	14.2
	事故繰越し繰越額	7,100,789,662	14,579,852,898	△ 7,479,063,236	△ 51.3				
合計 (d)	54,177,292,920	61,502,926,556	△ 7,325,633,636	△ 11.9	560,347,000	490,654,000	69,693,000	14.2	
実質収支額 (c) - (d)	19,051,457,259	24,315,295,773	△ 5,263,838,514	△ 21.6	4,328,091,864	3,089,922,499	1,238,169,365	40.1	

イ 意見書の内容

審査の方法	平成30年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算の審査に当たっては、知事から提出された決算関係書類について決算の計数は正確か、各会計の予算の執行はそれぞれ予算議決の趣旨に沿い、かつ、関係法令等に基づき適正に処理されているか、財産の取得、管理及び処分は適正に行われているかなどを主眼とし、決算の調製に必要な証書類を照合精査するとともに、既に行われた監査及び現金出納検査の結果も踏まえて厳正に実施した。
審査の結果	平成30年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算額は、関係諸帳簿、証書類及び指定金融機関の歳入歳出計算書と合致しており、その計数は正確であると認められた。 また、予算の執行、財産の管理など財務に関する事務については、一部に留意改善を要するものがあつたものの、おおむね適正に処理されているものと認められた。
審査意見	<p>1 歳入歳出決算の状況</p> <p>平成30年度一般会計歳入歳出決算は、歳入が1兆500億6,979万9,928円で前年度に比べて417億円余（3.8%）の減少、歳出も9,768億4,104万9,749円で前年度に比べて291億円余（2.9%）の減少となった。歳入歳出差引額は732億2,875万179円であり、事業の繰越しに伴って翌年度に繰り越すべき財源541億7,729万2,920円を差し引いた実質収支額は190億5,145万7,259円の黒字となった。</p> <p>平成30年度の実質収支額と前年度実質収支額との差額である単年度収支額は、52億6,383万8,514円の赤字となり、これに財政調整基金の取崩額などを加味して算定した実質単年度収支額も31億3,353万8,647円の赤字となった。</p> <p>また、母子父子寡婦福祉資金特別会計ほか10特別会計の歳入歳出決算は、歳入が3,047億6,350万8,775円で前年度に比べて1,013億円余（49.9%）の増加、歳出も2,998億7,506万9,911円で前年度に比べて1,000億円余（50.1%）の増加となった（※）。歳入歳出差引額は48億8,843万8,864円であり、翌年度に繰り越すべき財源5億6,034万7,000円を差し引いた実質収支額は43億2,809万1,864円の黒字となった。</p> <p>※ 主な増加要因は平成30年度に国民健康保険特別会計を設置したことによる。</p>
	<p>2 財政運営の状況</p> <p>平成30年度の一般会計における財政運営は、歳入においては、県税の増、消費税の収入の増による地方消費税清算金の増などがあつたものの、財政調整基金及び地域医療再生等臨時特例基金等の繰入金、港湾高潮対策及び港湾災害復旧等の国庫支出金の減などにより、歳入総額は前年度を下回った。</p> <p>歳出においては、県債管理基金積立金及び東日本大震災復興交付金償還金等に係る総務費の増などがあつたものの、地域連携道路整備事業費及び港湾高潮対策事業費等に係る土木費、公債管理特別会計繰出金に係る公債費、中小企業東日本大震災復興資金貸付金及び中小企業経営安定資金貸付金等に係る商工費の減などにより、歳出総額も前年度を下回った。</p> <p>また、災害復旧関連事業等の翌年度への繰越額及び災害復旧費などの不用額はいずれも減少した。</p> <p>次に、平成30年度の普通会計決算を主な指標で見ると、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は96.2%と対前年度比で1.4ポイント減少した。</p> <p>また、一般財源の規模に占める公債費の割合を示す実質公債費比率は、16.7%と対前年度比で1.5ポイント減少し、地方財政法上、地方債の発行に当たり国の許可が必要となる基準（18%）を下回った。</p> <p>なお、平成30年度末の普通会計における県債残高は1兆3,474億円余と前年度末に比べ213億円余減少した。</p>
	<p>3 総括的意見</p> <p>県では、平成30年度予算を東日本大震災津波からの復興と平成28年台風第10号災害からの復旧・復興に最優先で取り組むとともに、「ふるさと振興」を着実に推進するための予算と位置付け、これらの取組を推進してきたところである。</p> <p>岩手県東日本大震災津波復興計画の8年間の取組によって、本格復興への歩みが着実に進む中で、県が発表した「いわて復興レポート2019」によると、県民の復興に対する実感については、県全域で「進んでいる」という回答が「遅れている」という回答を初めて上回った。</p> <p>しかしながら、いまだに応急仮設住宅などでの不自由な生活を余儀なくされている方々や、平成28年の台風第10号で被害に遭われた方々の暮らしの再生など、復旧・復興に全力で取り組む必要がある。このことから、被災者一人ひとりに寄り添い、県民が実感できる本格復興を強力に推進するとともに、いわて県民計画（2019～2028）に盛り込まれた本県が直面する喫緊の課題の克服に向けた施策の展開、人材の確保など体制面の強化と財源の確保に一層努められたい。</p> <p>一方、県財政は、歳入面においては、景気の緩やかな回復傾向のもと、個人所得及び企業収益の増などに伴い県税収入は過去最高となり、歳出面においては、公債費負担適正化計画の着実な実行に伴う公債費の減少などがあつた。しかし、依然として高い水準で推移する県債の償還、地方交付税の減少及び社会保障関係経費の増加などによって財政構造が硬化しており、加えて財源対策基金残高の減少などにより、引き続き厳しい財政運営を強いられることが予想される。</p> <p>今後は、東日本大震災津波及び平成28年台風第10号災害からの一日も早い復旧・復興はもとより、新たな重要課題に迅速かつ確にに対応するため、限られた財源を重点的かつ効率的に活用するとともに、経済性、有効性の観点にも十分留意のうえ、適時適切な行財政運営等に努められたい。また、中長期的には、環境の変化も踏まえた公債費負担の適正化に取り組む、県債残高の縮減を図るなど、健全かつ計画的な財政運営のもとに「希望郷いわて」実現のための施策が積極的に展開されるよう強く期待する。</p>
	<p>4 個別的意见</p> <p>(1) 留意改善を要する事項について</p> <p>平成30年度決算の監査結果では、指摘事項は20件となり、前年度と比較して25件減少した。これは、各広域振興局への審査指導監の設置に加え、県立学校における給与関係事務相互フォローアップチームの設置など全庁的な取組を強化したことによるものと考えられる。しかし、指摘事項の内容を見ると、支払事務の遅れなどの支出事務の不適當なものが13件と依然として組織によるチェックや進捗管理の実施により適正執行が可能となる定例的、定型的な会計事務の指摘事項が多いことから、これらの発生原因や再発防止策を共有し、同様の指摘事項の再発防止に努めるなど、全庁的な取組を一層強化することが求められる。</p> <p>(2) 内部管理体制について</p> <p>指摘事項の中には、複数の職員で確認すれば防止できる単純ミスや法令等諸規程の適用根拠が不明確など財務事務に対する認識が不足しているものが見受けられたほか、前年度の監査の結果、指摘を受けたにもかかわらず今年度も同一事務について連続して指摘を受けたものが認められた。</p> <p>このことから、財務事務の制度所管部署と本庁各部署等及び各広域振興局等が連携し、全庁的なチェック体制の強化に引き続き取り組むとともに、職員の意識改革を図るよう強く求めるところであり、この対応を実施することが、効果的な内部統制体制の構築による自律的なチェック機能の強化につながっていくものと期待される。</p> <p>県においては、補助金事務や委託契約の適正な事務処理を確保するため、従来からの内部審査の実施等の対策や、平成29年度の各広域振興局への審査指導監の設置に加え、今年度よりリスクマネジメントの取組として内部統制体制の整備、運用を行うことにより、さらに相互牽制機能を高めようとしているところであり、これらの取組を通じてより一層内部管理体制の確立に努められたい。</p> <p>(3) 収入未済等について</p> <p>平成30年度一般会計における収入未済額は、249億2,321万円余で前年度に比べて3億1,836万円余（1.3%）増加し、県境不法投棄現場環境再生求償金227億71万円余を除いたとしても22億2,250万円余となり、前年度に比べて7,688万円余（3.6%）増加している。</p> <p>一方、特別会計における収入未済額は、20億8,097万円余で前年度に比べて5,137万円余（2.4%）減少している。</p> <p>収入未済額の縮減については、一部に取組の成果が認められるものの、債権の種類や担当部署によって取組に強弱も見受けられ、収入未済額は今なお多額な状況にあるため、負担の公平性・公正性を堅持する観点からは、新たな収入未済の発生防止と既存の収入未済の解消を柱として、職員等に督促等の実施方法について浸透を図るなど、収入未済額の縮減を図るための全庁的な取組が必要である。</p> <p>さらには、既存の債権管理マニュアル等をその運用実態や有効性を定期的に検証しつつ見直すことにより、担当部署としてなすべき具体的な対応を明示し、より実態に即した対策を速やかに講ずることが重要である。併せて、債務者の財産状況等の定期的な把握を徹底し、事案によっては債権保全策の強化や従事する職員の重点的な配置など組織的な取組の強化に努められたい。</p> <p>なお、未収債権については、徴収及び管理コストを勘案するとともに、資産としての価値の適正評価に基づいて効率的かつ確実な回収を検討する必要がある。</p> <p>(4) 職員の資質向上について</p> <p>指摘事項が生じる背景としては、内部管理体制上の問題のほか、全体の事務量が増加する中、一部に財務関係法規等について十分な理解がないままに前例を踏襲し事務を進めている現状がある。</p> <p>このことから相談機能等を強化するほか、これまでも経理事務や補助金委託事務に関するマニュアル等の整備による事務の標準化、会計事務ハンドブックの整備、行政経営プランに基づく研修、会計事務の適正化のための研修などが実施されているところであるが、先行事例や不適切事例に係る再発防止策等について全庁で共有し、この取組を継続していくことが重要と考える。</p> <p>事務事業の円滑な執行を図り、県民の負託に的確に答える事務品質を確保するため、専門的知識と経験を有する職員を活用し、実務を通じた指導や助言、知識や経験の承継ができる職場環境を整備するとともに、会計事務に係る研修の充実や指導・助言体制の強化などにより、職員自らが創意工夫を凝らし、より良い行政とするための目的意識や意欲を高め、計画的な人材育成と職員全体の一層の資質向上に努められたい。</p>

(参考) 主な財政指標の推移

	30年度	29年度	前年度増減	
経常収支比率	%	%	ポイント	
	96.2	97.6	△ 1.4	
実質公債費比率			△ 1.5	
	16.7	18.2		
年度末県債現在高 (普通会計)			金額	率
	百万円	百万円	百万円	%
	1,347,437	1,368,750	△ 21,313	△ 1.6

(2) 平成30年度岩手県立病院等事業会計決算審査意見書の概要

ア 財政状態及び経営成績

比較損益計算書

科 目	平成28年度		平成29年度		平成30年度		対前年度増減	
	金 額	金 額	金 額	金 額	金 額	金 額	率	率
	円	円	円	円	円	円	%	%
1 医業収益	87,898,766,490	88,512,561,561	90,373,093,695	1,860,532,134	2.1			
(1) 入院収益	55,576,993,969	55,588,424,731	57,104,001,562	1,515,576,831	2.7			
(2) 外来収益	26,359,843,770	26,765,315,429	26,964,620,636	199,305,207	0.7			
(3) その他医業収益	5,961,928,751	6,158,821,401	6,304,471,497	145,650,096	2.4			
2 医業費用	97,020,377,863	98,287,631,412	100,725,279,028	2,437,647,616	2.5			
(1) 給与費	55,657,744,879	55,949,549,333	56,662,878,997	713,329,664	1.3			
(2) 材料費	23,149,993,859	23,016,757,570	23,235,567,504	218,809,934	1.0			
(3) 経費	13,016,504,066	13,549,841,643	14,021,534,165	471,692,522	3.5			
(4) 交際費	123,074	69,926	174,259	104,333	149.2			
(5) 減価償却費	4,571,396,071	5,203,935,511	6,176,286,584	972,351,073	18.7			
(6) 資産減耗費	200,594,937	135,962,820	196,138,967	60,176,147	44.3			
(7) 研究研修費	424,020,977	431,514,609	432,698,552	1,183,943	0.3			
(医業損益)	△ 9,121,611,373	△ 9,775,069,851	△ 10,352,185,333	△ 577,115,482	△ 5.9			
3 医業外収益	14,825,038,151	15,483,293,643	16,455,010,054	971,716,411	6.3			
(1) 受取利息及び配当金	8,418,149	10,797,459	820,874	△ 9,976,585	△ 92.4			
(2) 補助金	786,535,000	498,483,926	568,274,000	69,790,074	14.0			
(3) 負担金交付金	12,104,375,000	12,307,921,000	12,427,902,000	119,981,000	1.0			
(4) 患者外給食収益	4,590,084	4,292,167	4,274,388	△ 17,779	△ 0.4			
(5) 長期前受金戻入	1,366,579,301	1,971,984,685	2,775,110,859	803,126,174	40.7			
(6) その他医業外収益	554,540,617	689,814,406	678,627,933	△ 11,186,473	△ 1.6			
4 医業外費用	5,881,588,022	5,627,394,811	5,493,073,479	△ 134,321,332	△ 2.4			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	2,076,897,860	1,896,199,136	1,742,114,059	△ 154,085,077	△ 8.1			
(2) 繰延勘定償却	291,997,965	181,174,600	79,516,154	△ 101,658,446	△ 56.1			
(3) 患者外給食材料費	1,767,650	1,347,986	1,372,083	24,097	1.8			
(4) 雑損失	3,510,924,547	3,548,673,089	3,670,071,183	121,398,094	3.4			
(医業外損益)	8,943,450,129	9,855,898,832	10,961,936,575	1,106,037,743	11.2			
経常損益	△ 178,161,244	80,828,981	609,751,242	528,922,261	654.4			
5 特別利益	372,169,994	0	318,304,490	318,304,490	皆増			
(1) 固定資産売却益	-	-	318,304,490	318,304,490	皆増			
(2) その他特別利益	372,169,994	0	0	0	0.0			
6 特別損失	1,028,636,002	575,610,185	2,289,083,798	1,713,473,613	297.7			
(1) 固定資産売却損	-	-	389,694,523	389,694,523	皆増			
(2) その他特別損失	1,028,636,002	575,610,185	1,899,389,275	1,323,779,090	230.0			
(事業収益合計)	103,095,974,635	103,995,855,204	107,146,408,239	3,150,553,035	3.0			
(事業費用合計)	103,930,601,887	104,490,636,408	108,507,436,305	4,016,799,897	3.8			
(純損益)	△ 834,627,252	△ 494,781,204	△ 1,361,028,066	△ 866,246,862	△ 175.1			
前年度繰越欠損金	45,144,780,822	45,979,408,074	46,474,189,278	494,781,204	1.1			
当年度未処理欠損金	45,979,408,074	46,474,189,278	47,835,217,344	1,361,028,066	2.9			

(参考) 利用患者数及び病床利用率

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	対前年度増減	
入院患者数 (a)	1,263,986	1,226,812	1,209,513	△ 17,299	△ 1.4
外来患者数 (b)	1,919,999	1,900,687	1,856,504	△ 44,183	△ 2.3
年間延患者数 (a)+(b)	3,183,985	3,127,499	3,066,017	△ 61,482	△ 2.0
病床利用率	72.3	71.9	73.0	-	1.1

※ 病床利用率 = (年間延入院患者数 ÷ 年間延病床数) × 100

比較貸借対照表

科 目	平成28年度		平成29年度		平成30年度		対前年度増減	
	金 額	金 額	金 額	金 額	金 額	金 額	率	率
	円	円	円	円	円	円	%	%
1 固定資産	199,237,857,297	204,985,092,512	204,061,385,341	△ 923,707,171	△ 0.5			
(1) 土地	18,000,254,389	18,406,100,046	17,802,054,409	△ 604,045,637	△ 3.3			
(2) 建物	132,296,403,739	134,827,010,364	132,235,520,946	△ 2,591,489,418	△ 1.9			
(3) 医療器械	35,534,540,767	35,808,194,255	35,194,631,575	△ 613,562,680	△ 1.7			
(4) 備品	2,645,230,588	2,940,789,396	2,732,194,347	△ 208,595,049	△ 7.1			
(5) 車両	144,635,619	136,381,238	125,204,382	△ 11,176,856	△ 8.2			
(6) リース資産	118,157,909	88,618,781	59,079,653	△ 29,539,128	△ 33.3			
(7) その他有形固定資産	2,237,471,985	2,219,655,501	2,107,131,529	△ 112,523,972	△ 5.1			
(8) 建設仮勘定	983,489,765	2,145,100,904	5,055,644,652	2,910,543,748	135.7			
(9) 電話加入権	42,253,843	42,253,843	42,253,843	0	0.0			
(10) ソフトウェア	1,690,103,028	2,099,825,343	2,169,259,816	69,434,473	3.3			
(11) 長期貸付金	2,872,700,000	3,140,300,000	3,339,500,000	199,200,000	6.3			
返還免除引当金	△ 371,650,000	△ 405,954,800	△ 446,404,800	△ 40,450,000	△ 10.0			
(12) 長期前払消費税	2,073,792,865	2,566,344,841	2,674,842,189	108,497,348	4.2			
(13) 医師養成負担金	970,472,800	970,472,800	970,472,800	0	0.0			
2 流動資産	22,519,737,859	20,481,383,622	19,913,595,916	△ 567,787,706	△ 2.8			
(1) 現金及び預金	5,743,486,395	3,877,297,911	3,845,958,401	△ 31,339,510	△ 0.8			
(2) 過年度医業未収金	547,084,959	519,451,676	500,815,584	△ 18,636,092	△ 3.6			
(3) 年度内医業未収金	14,190,620,580	14,064,856,525	14,151,392,667	86,536,142	0.6			
(4) 医業外未収金	791,071,364	474,010,693	553,208,246	79,197,553	16.7			
(5) その他未収金	519,355,150	1,033,237,987	420,230,988	△ 613,006,999	△ 59.3			
貸倒引当金	△ 35,457,359	△ 32,904,151	△ 34,639,486	△ 1,735,335	△ 5.3			
(6) 薬品	380,849,086	444,828,109	399,181,722	△ 45,646,387	△ 10.3			
(7) 燃料	41,529,991	48,967,281	49,711,146	743,865	1.5			
(8) 前払金	341,197,693	51,637,591	27,736,648	△ 23,900,943	△ 46.3			
3 繰延勘定	260,690,754	79,516,154	0	△ 79,516,154	皆減			
(1) 開発費	260,690,754	79,516,154	0	△ 79,516,154	皆減			
資 産 合 計	222,018,285,910	225,545,992,288	223,974,981,257	△ 1,571,011,031	△ 0.7			
4 固定負債	130,153,194,868	124,761,614,696	121,591,933,784	△ 3,169,680,912	△ 2.5			
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債	96,553,814,966	91,006,061,235	87,180,963,802	△ 3,825,097,433	△ 4.2			
(2) その他の企業債	909,600,000	803,300,000	1,193,800,000	390,500,000	48.6			
(3) その他の長期借入金	7,000,000,000	7,000,000,000	7,000,000,000	0	0.0			
(4) リース債務	97,480,656	65,589,122	33,099,314	△ 32,489,808	△ 49.5			
(5) 退職給付引当金	25,592,299,246	25,886,664,339	26,184,070,668	297,406,329	1.1			
5 流動負債	23,586,610,934	25,691,406,095	26,870,133,083	1,178,726,988	4.6			
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債	12,523,049,802	13,356,753,731	13,492,897,433	136,143,702	1.0			
(2) その他の企業債	106,300,000	106,300,000	168,400,000	62,100,000	58.4			
(3) その他の長期借入金	1,000,000,000	1,000,000,000	1,000,000,000	0	0.0			
(4) リース債務	31,304,291	31,891,534	32,489,808	598,274	1.9			
(5) 医業未払金	3,816,541,881	3,870,223,033	3,617,781,759	△ 252,441,274	△ 6.5			
(6) 医業外未払金	32,044,319	28,436,730	29,594,407	1,157,677	4.1			
(7) その他未払金	3,104,717,237	4,242,137,866	5,255,446,053	1,013,308,187	23.9			
(8) 賞与引当金	2,206,459,275	2,262,335,938	2,431,039,310	168,703,372	7.5			
(9) 法定福利費引当金	397,447,276	415,304,782	450,586,140	35,281,358	8.5			
(10) 預り金	368,746,853	378,022,481	391,898,173	13,875,692	3.7			
6 繰延収益	8,728,107,844	12,263,376,753	11,269,703,879	△ 993,672,874	△ 8.1			
(1) 長期前受金	8,728,107,844	12,263,376,753	11,269,703,879	△ 993,672,874	△ 8.1			
負 債 合 計	162,467,913,646	162,716,397,544	159,731,770,746	△ 2,984,626,798	△ 1.8			
7 資本金	27,331,313,902	27,336,628,902	27,336,628,902	0	0.0			
(1) 資本金	27,331,313,902	27,336,628,902	27,336,628,902	0	0.0			
8 剰余金	32,219,058,362	35,492,965,842	36,906,581,609	1,413,615,767	4.0			
(1) 資本剰余金	78,198,466,436	81,967,155,120	84,741,798,953	2,774,643,833	3.4			
(2) 当年度未処理欠損金	△ 45,979,408,074	△ 46,474,189,278	△ 47,835,217,344	△ 1,361,028,066	2.9			
資 本 合 計	59,550,372,264	62,829,594,744	64,243,210,511	1,413,615,767	2.2			
負 債 資 本 合 計	222,018,285,910	225,545,992,288	223,974,981,257	△ 1,571,011,031	△ 0.7			

イ 意見書の内容

<p>審査の方法</p>	<p>平成30年度の岩手県立病院等事業会計決算の審査に当たっては、知事から提出された決算関係書類について、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか、地方公営企業法第3条に規定する経営の基本原則に従って運営されているかを検証するため、決算の調製に必要な証書類を照合精査するとともに、定期監査及び現金出納検査の結果を踏まえて厳正に実施した。</p>
<p>審査の結果</p>	<p>審査に付された決算関係書類は、地方公営企業法等に準拠して作成され、その計数は正確であり、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しており、事業の運営も経営の基本原則に沿って行われているものと認められた。 なお、財務事務については、一部に留意改善を要するものが見受けられたが、おおむね適正に処理されているものと認められた。</p>
<p>審査意見</p>	<p>○経営の状況 平成30年度の総収支の状況は、事業収益1,071億4,640万8,239円に対し事業費用1,085億743万6,305円で、純損失13億6,102万8,066円となり、当年度末の累積欠損金は478億3,521万7,344円となった。 内訳について見ると、医業収益は、地域の医療機関との役割分担と連携を進めたことによる在院日数の短縮等により入院・外来患者数が減少したが、診療報酬の改定、上位施設基準を満たす人員体制整備による加算算定及び高額手術件数の増による入院収益の増加等により、患者一人1日当たりの収益が伸びたことから、18億6,053万円余増加した。医業外収益は、長期前受金戻入の増により9億7,171万円余増加した。 医業費用は、給与改定に伴う人件費の伸びや委託業務の拡大による委託料の増等により24億3,764万円余増加した。医業外費用は、企業債利息の減等により1億3,432万円余減少した。 この結果、本業における損益を示す経常損益では、6億975万円余の利益を計上し、経常黒字となった。 一方、労働基準監督署の是正勧告による医師の過年度分超過勤務手当等の支給16億2,741万円余を含む22億8,908万円余の特別損失を計上した。 こうした状況の中、「岩手県立病院等の経営計画《2014-2018》」に基づき、新規又は上位の施設基準の取得による収益確保、S P D（院内物流管理システム）データを活用した診療材料等在庫の適正管理、給食業務委託の導入や後発医薬品の使用拡大等による経費節減、滞納債権回収業務委託による個人医療費未収金の縮減など、経営改善に取り組んだ。 なお、県立病院では、公的医療機関としての使命を果たすため、医師の確保はもとより、二次保健医療圏を基本とした他の医療機関との機能分担・連携強化や基幹病院を中心とした紹介・逆紹介の推進等による地域医療の構築に取り組んでいる。</p> <p>○審査意見 患者一人1日当たりの収益の伸びにより医業収益が増加し、経常損益において2期連続で黒字を計上するなど、経営努力が認められる。 しかしながら、前述の過年度分超過勤務手当等の特別損失により、5期連続で純損失を計上するなど、厳しい状況が続いていることから、今後の事業運営に当たっては、「岩手県立病院等の経営計画《2019-2024》」を着実に実施し、基本となる医業収益の確保に加えて、病床数の最適化、材料在庫等の適正管理、個人医療費未収金の縮減、施設・設備の効率的な整備などにより、引き続き経常利益の確保に努めるとともに、地域医療構想の推進や新たな公立病院改革ガイドラインなど経営を取り巻く環境の変化に迅速に対応し、段階的な累積欠損金の縮減という点からも経営計画に掲げる持続可能な経営基盤の確立に向けた取組を一層積極的に推進されたい。 なお、医師確保及び医師の業務負担軽減を含む定着支援策を積極的に推進し、診療体制の充実・強化を図り、良質な医療を提供できる環境を整備するとともに、他の医療機関との連携促進など地域医療を支える体制の更なる強化を期待する。</p>

※意見書提出年月日 令和元年9月10日

(3) 平成30年度岩手県電気事業会計決算審査意見書の概要

ア 財政状態及び経営成績

比較損益計算書

科 目	平成28年度		平成29年度		平成30年度		対前年度増減	
	金 額	金 額	金 額	金 額	金 額	金 額	率	
1 営業収益	4,738,442,010	4,823,432,378	4,975,863,882	152,431,504	3.2			
(1) 電力料	4,686,343,940	4,768,540,126	4,913,868,304	145,328,178	3.0			
(2) 営業雑収益	52,098,070	54,892,252	61,995,578	7,103,326	12.9			
2 附帯事業収益	132,239,429	454,086,303	1,277,851,442	823,765,139	181.4			
(1) 電力料	132,239,249	454,086,123	1,277,851,262	823,765,139	181.4			
(2) 附帯事業雑収益	180	180	180	0	0.0			
3 営業費用	3,843,289,699	3,687,682,887	4,259,610,826	571,927,939	15.5			
(1) 水力発電費	3,277,851,379	3,000,460,753	3,304,872,691	304,411,938	10.1			
(2) 管理費	565,438,320	687,222,134	954,738,135	267,516,001	38.9			
4 附帯事業費用	111,767,900	279,778,692	1,032,833,456	753,054,764	269.2			
(1) 風力発電費	70,182,829	238,936,475	992,752,199	753,815,724	315.5			
(2) 太陽光発電費	41,585,071	40,842,217	40,081,257	△ 760,960	△ 1.9			
(営業利益)	915,623,840	1,310,057,102	961,271,042	△ 348,786,060	△ 26.6			
5 財務収益	109,458,671	120,464,911	118,230,009	△ 2,234,902	△ 1.9			
(1) 受取配当金	97,981,910	114,869,630	114,869,630	0	0.0			
(2) 受取利息	11,419,461	5,537,981	3,303,079	△ 2,234,902	△ 40.4			
(3) 有価証券取得差益	57,300	57,300	57,300	0	0.0			
6 事業外収益	76,213,844	79,086,983	128,232,975	49,145,992	62.1			
(1) 長期前受金戻入	49,651,804	65,182,686	108,342,861	43,160,175	66.2			
(2) 貸倒引当金戻入	0	0	2,723,699	2,723,699	皆増			
(3) 雑収益	26,562,040	13,904,297	17,166,415	3,262,118	23.5			
7 財務費用	76,164,045	64,761,543	53,018,902	△ 11,742,641	△ 18.1			
(1) 支払利息	76,063,645	64,661,143	52,918,502	△ 11,742,641	△ 18.2			
(2) 有価証券償却費	100,400	100,400	100,400	0	0.0			
8 事業外費用	2,868,133	72,308,255	3,731,914	△ 68,576,341	△ 94.8			
(1) 雑損失	2,868,133	72,308,255	3,731,914	△ 68,576,341	△ 94.8			
(営業外利益)	106,640,337	62,482,096	189,712,168	127,230,072	203.6			
経常利益	1,022,264,177	1,372,539,198	1,150,983,210	△ 221,555,988	△ 16.1			
9 特別利益	0	0	0	0	0.0			
10 特別損失	0	0	0	0	0.0			
(事業収益合計)	5,056,353,954	5,477,070,575	6,500,178,308	1,023,107,733	18.7			
(事業費用合計)	4,034,089,777	4,104,531,377	5,349,195,098	1,244,663,721	30.3			
(純利益)	1,022,264,177	1,372,539,198	1,150,983,210	△ 221,555,988	△ 16.1			
前年度繰越利益剰余金	0	0	0	0	0.0			
その他未処分利益剰余金変動額	2,404,746,417	693,518,182	795,460,347	101,942,165	14.7			
当年度未処分利益剰余金	3,427,010,594	2,066,057,380	1,946,443,557	△ 119,613,823	△ 5.8			

(参考) 供給電力量の状況

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	対前年度増減	
	kWh	kWh	kWh	kWh	%
水力発電(16発電所)	536,850,246	587,380,767	532,402,772	△ 54,977,995	△ 9.4
風力発電(2発電所)	4,092,470	18,847,380	56,111,860	37,264,480	197.7
太陽光発電(1発電所)	1,594,447	1,486,406	1,611,079	124,673	8.4

比較貸借対照表

科 目	平成28年度		平成29年度		平成30年度		対前年度増減	
	金 額	金 額	金 額	金 額	金 額	金 額	率	
1 固定資産	35,041,067,258	38,016,266,761	36,395,595,686	△ 1,620,671,075	△ 4.3			
(1) 水力発電設備	18,507,961,259	18,615,805,959	17,651,575,263	△ 964,230,696	△ 5.2			
(2) 業務設備	223,934,204	214,861,511	209,563,083	△ 5,298,428	△ 2.5			
(3) 附帯事業固定資産	651,537,019	11,156,889,524	11,267,308,755	110,419,231	1.0			
(4) 建設仮勘定	8,300,803,395	1,462,498,429	1,381,900,950	△ 80,597,479	△ 5.5			
(5) 建設準備勘定	228,523,907	228,527,407	228,730,907	203,500	0.1			
(6) 電話加入権	6,467,283	6,467,283	6,469,283	2,000	0.0			
(7) 電気通信施設利用権	706,912	557,369	623,001	65,632	11.8			
(8) ダム使用権	858,781,676	829,916,937	796,622,673	△ 33,294,264	△ 4.0			
(9) 電気供給施設利用権	639,426	589,542	539,658	△ 49,884	△ 8.5			
(10) 水利権	13,093,320	10,720,615	8,347,910	△ 2,372,705	△ 22.1			
(11) 水道施設利用権	147,150	131,800	118,600	△ 13,200	△ 10.0			
(12) 地役権	6,623,885	6,422,987	6,222,089	△ 200,898	△ 3.1			
(13) 借地権	225,740	225,740	225,740	0	0.0			
(14) 地上権	0	0	10,688,292	10,688,292	皆増			
(15) 長期未収金	11,360,866	0	0	0	0.0			
貸倒引当金	△ 11,360,866	0	0	0	—			
(16) 投資有価証券	5,873,299,082	5,408,838,658	4,801,419,482	△ 607,419,176	△ 11.2			
(17) 出資金	10,000,000	0	0	0	0.0			
(18) 長期貸付金	343,143,000	73,813,000	25,240,000	△ 48,573,000	△ 65.8			
(19) その他投資	15,180,000	0	0	0	0.0			
2 流動資産	19,418,699,433	14,872,924,539	13,927,620,701	△ 945,303,838	△ 6.4			
(1) 現金預金	10,617,117,883	6,859,588,281	5,058,483,617	△ 1,801,104,664	△ 26.3			
(2) 未収金	1,015,679,988	755,351,562	620,548,522	△ 134,803,040	△ 17.8			
貸倒引当金	0	△ 11,360,866	0	11,360,866	皆減			
(3) 有価証券	7,000,000,000	7,000,000,000	8,200,000,000	1,200,000,000	17.1			
(4) 貯蔵品	15,562	15,562	15,562	0	0.0			
(5) 短期貸付金	785,886,000	269,330,000	48,573,000	△ 220,757,000	△ 82.0			
資産合計	54,459,766,691	52,889,191,300	50,323,216,387	△ 2,565,974,913	△ 4.9			
3 固定負債	4,906,680,950	5,480,177,433	5,328,652,824	△ 151,524,609	△ 2.8			
(1) 企業債	3,325,585,657	3,775,374,069	3,227,185,067	△ 548,189,002	△ 14.5			
(2) リース債務	2,267,610	2,270,190	1,009,260	△ 1,260,930	△ 55.5			
(3) 引当金	1,578,827,683	1,702,533,174	2,100,458,497	397,925,323	23.4			
ア退職給付引当金	785,891,567	909,597,058	941,983,497	32,386,439	3.6			
イ修繕引当金	443,882,116	58,351,116	41,634,000	△ 16,717,116	△ 28.6			
ウ特別修繕引当金	349,054,000	734,585,000	1,116,841,000	382,256,000	52.0			
4 流動負債	7,300,867,580	4,344,269,518	1,608,135,082	△ 2,736,134,436	△ 63.0			
(1) 企業債	312,840,776	414,211,588	548,189,002	133,977,414	32.3			
(2) リース債務	1,814,088	2,621,496	1,260,930	△ 1,360,566	△ 51.9			
(3) 未払金	6,909,712,076	3,847,803,041	970,402,077	△ 2,877,400,964	△ 74.8			
(4) 引当金	66,974,579	69,463,833	78,816,374	9,352,541	13.5			
ア賞与引当金	56,988,765	58,853,944	63,822,489	4,968,545	8.4			
イ法定福利費引当金	9,985,814	10,609,889	11,870,885	1,260,996	11.9			
ウ修繕引当金	0	0	3,123,000	3,123,000	皆増			
(5) その他流動負債	9,526,061	10,169,560	9,466,699	△ 702,861	△ 6.9			
5 繰延収益	1,656,616,549	1,591,433,863	1,483,628,681	△ 107,805,182	△ 6.8			
(1) 長期前受金	1,656,616,549	1,591,433,863	1,483,628,681	△ 107,805,182	△ 6.8			
負債合計	13,864,165,079	11,415,880,814	8,420,416,587	△ 2,995,464,227	△ 26.2			
6 資本剰余金	28,571,191,462	30,975,937,879	31,669,456,061	693,518,182	2.2			
7 剰余金	7,471,613,194	6,408,992,975	6,752,340,183	343,347,208	5.4			
(1) 資本剰余金	8,682,532	8,682,532	8,682,532	0	0.0			
(2) 利益剰余金	7,462,930,662	6,400,310,443	6,743,657,651	343,347,208	5.4			
ア減債積立金	723,976,362	902,267,674	1,600,595,284	698,327,610	77.4			
イ利益積立金	5,000,000	5,000,000	5,000,000	0	0.0			
ウ建設改良積立金	1,971,816,541	2,244,436,553	2,012,867,794	△ 231,568,759	△ 10.3			
エ中小水力発電開発改良積立金	855,221,011	693,055,682	543,375,682	△ 149,680,000	△ 21.6			
オ環境保全・リネエネキ導入促進積立金	146,635,154	156,222,154	126,973,154	△ 29,249,000	△ 18.7			
カ渇水準備積立金	333,271,000	333,271,000	333,271,000	0	0.0			
キ震災復興・ふるさと振興バウンス積立金	-	-	175,131,180	175,131,180	皆増			
ク当年度未処分利益剰余金	3,427,010,594	2,066,057,380	1,946,443,557	△ 119,613,823	△ 5.8			
8 評価差額等	4,552,796,956	4,088,379,632	3,481,003,556	△ 607,376,076	△ 14.9			
(1) その他有価証券評価差額	4,552,796,956	4,088,379,632	3,481,003,556	△ 607,376,076	△ 14.9			
資本合計	40,595,601,612	41,473,310,486	41,902,799,800	429,489,314	1.0			
負債資本合計	54,459,766,691	52,889,191,300	50,323,216,387	△ 2,565,974,913	△ 4.9			

イ 意見書の内容

<p>審査の方法</p>	<p>平成30年度の岩手県電気事業会計決算の審査に当たっては、知事から提出された決算関係書類について、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか、地方公営企業法第3条に規定する経営の基本原則に従って運営されているかを検証するため、決算の調製に必要な証書類を照合精査するとともに、定期監査及び現金出納検査の結果を踏まえて厳正に実施した。</p>
<p>審査の結果</p>	<p>審査に付された決算関係書類は、地方公営企業法等に準拠して作成され、その計数は正確であり、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しており、事業の運営も経営の基本原則に沿って行われているものと認められた。なお、財務事務については、おおむね適正に処理されているものと認められた。</p>
<p>審査意見</p>	<p>○経営の状況 平成30年度の総収支の状況は、事業収益65億17万8,308円に対し、事業費用53億4,919万5,098円で、純利益11億5,098万3,210円を確保した。 事業収益は、出水率の減少などにより供給電力量は減となったものの、水力発電の売電単価の改定に伴い電力料収入が伸びたことや、高森高原風力発電所の通年運転などにより電力供給量が増えたことにより、前年度に比べ10億2,310万円余増加した。 事業費用は、水力発電設備の修繕費の増や高森高原風力発電所の減価償却費の増等により、前年度に比べ12億4,466万円余増加した。 この結果、純利益は前年度比2億2,155万円余減少した。</p> <p>○審査意見 平成30年度は、純利益は減少したものの、高森高原風力発電所の通年運転などにより電力料収入が増加するなど、引き続き経営は良好に推移しているものと認められる。 当事業は黒字が継続しているが、一方で、施設の高経年化に伴う老朽化対策や新規開発に伴う費用の増加が見込まれることなどから、今後は中長期的な視点も重視した的確な舵取りが求められる。 このことから、今後の経営に当たっては、「岩手県企業局長期経営方針」に掲げる「運転年数100年」の実現に向け、老朽化施設の更新、改良、修繕を計画的に実施するとともに、電力の安定供給を通じて、地域経済の発展と県民福祉の向上に努められたい。 また、電力システム改革の進展などに伴う「岩手県企業局第5次中期経営計画」の取組を着実に実施し、電気事業を取り巻く環境の変化への対応に万全を期されたい。 なお、「クリーンエネルギー導入支援事業」や、平成30年度から取り組んでいる震災復興及びふるさと振興を支援するための「いわて復興パワー」の地域貢献活動については、被災地への支援も実施するなど、その効果が認められることから、今後とも地域のニーズを的確に把握して、積極的に取り組まれたい。</p>

※意見書提出年月日 令和元年9月10日

(4) 平成30年度岩手県工業用水道事業会計決算審査意見書の概要

ア 財政状態及び経営成績

比較損益計算書

科 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	対前年度増減	
	金 額	金 額	金 額	金 額	率
1 営業収益	835,034,857	837,747,620	834,485,899	△ 3,261,721	△0.4
(1) 給水収益	621,395,928	624,374,838	620,884,218	△ 3,490,620	△0.6
(2) ろ過給水収益	213,058,314	212,792,149	213,020,347	228,198	0.1
(3) 営業雑収益	580,615	580,633	581,334	701	0.1
2 営業費用	791,059,521	780,087,065	758,480,794	△ 21,606,271	△2.8
(1) 工業用水道業務費	608,896,901	596,356,490	620,573,537	24,217,047	4.1
(2) ろ過施設業務費	94,320,601	109,962,816	99,120,317	△ 10,842,499	△9.9
(3) 管理費	87,842,019	73,767,759	38,786,940	△ 34,980,819	△47.4
(営業利益)	43,975,336	57,660,555	76,005,105	18,344,550	31.8
3 財務収益	57,342	10,969	39,889	28,920	263.7
(1) 受取利息	57,342	10,969	39,889	28,920	263.7
4 事業外収益	72,687,301	70,762,883	76,370,296	5,607,413	7.9
(1) 長期前受金戻入	37,060,376	37,844,114	38,242,484	398,370	1.1
(2) 雑収益	35,626,925	32,918,769	38,127,812	5,209,043	15.8
5 財務費用	56,395,007	51,874,749	47,718,331	△ 4,156,418	△8.0
(1) 支払利息	56,395,007	51,874,749	47,718,331	△ 4,156,418	△8.0
6 事業外費用	243,433	4,868,587	52,057	△ 4,816,530	△98.9
(1) 雑損失	243,433	4,868,587	52,057	△ 4,816,530	△98.9
(営業外利益)	16,106,203	14,030,516	28,639,797	14,609,281	104.1
経常利益	60,081,539	71,691,071	104,644,902	32,953,831	46.0
7 特別利益	0	0	0	0	0.0
8 特別損失	0	0	0	0	0.0
(事業収益合計)	907,779,500	908,521,472	910,896,084	2,374,612	0.3
(事業費用合計)	847,697,961	836,830,401	806,251,182	△ 30,579,219	△3.7
(純利益)	60,081,539	71,691,071	104,644,902	32,953,831	46.0
前年度繰越利益剰余金	0	0	0	0	0.0
その他未処分利益剰余金変動額	146,740,531	60,081,539	71,691,071	11,609,532	19.3
当年度未処分利益剰余金	206,822,070	131,772,610	176,335,973	44,563,363	33.8

(参考) 給水の状況

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	対前年度増減	
	立方メートル	立方メートル	立方メートル	立方メートル	%
年間総給水量	14,251,089	14,333,361	14,222,512	△ 110,849	△0.8
一日平均給水量	39,044	39,269	38,966	△ 303	△0.8
契約水量(日量)	39,231	39,231	39,231	0	0.0

比較貸借対照表

科 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	対前年度増減	
	金 額	金 額	金 額	金 額	率
1 固定資産	8,889,850,948	8,951,489,217	9,338,367,830	386,878,613	4.3
(1) 工業用水道設備	8,591,027,544	8,900,463,842	8,893,240,168	△ 7,223,674	△0.1
ア土地	219,454,105	212,320,483	452,625,729	240,305,246	113.2
イ建築物	305,163,899	289,682,301	274,439,671	△ 15,242,630	△5.3
ウ構築物	6,170,899,272	6,377,145,921	6,230,440,289	△ 146,705,632	△2.3
エ機械及び装置	1,886,702,409	2,013,918,226	1,929,486,172	△ 84,432,054	△4.2
オ車両運搬具	6,405,524	5,308,718	3,941,335	△ 1,367,383	△25.8
カ工具、器具及び備品	2,402,335	2,088,193	2,306,972	218,779	10.5
(2) 建設仮勘定	292,993,274	46,194,125	440,310,812	394,116,687	853.2
(3) 建設準備勘定	4,299,000	4,299,000	4,299,000	0	0.0
(4) 電話加入権	461,450	461,450	461,450	0	0.0
(5) 電気通信施設利用権	85,200	70,800	56,400	△ 14,400	△20.3
(6) 長期未収金	984,480	0	0	0	0.0
2 流動資産	823,505,840	822,839,934	626,044,489	△ 196,795,445	△23.9
(1) 現金預金	746,695,426	698,154,728	548,768,678	△ 149,386,050	△21.4
(2) 未収金	76,810,414	124,685,206	77,275,811	△ 47,409,395	△38.0
資産合計	9,713,356,788	9,774,329,151	9,964,412,319	190,083,168	1.9
3 固定負債	4,037,238,668	4,087,229,863	4,108,826,045	21,596,182	0.5
(1) 企業債	3,750,644,749	3,827,498,477	3,900,702,010	73,203,533	1.9
(2) 他会計借入金	143,143,000	73,813,000	25,240,000	△ 48,573,000	△65.8
(3) 引当金	143,450,919	185,918,386	182,884,035	△ 3,034,351	△1.6
ア退職給付引当金	113,783,220	156,250,687	153,216,336	△ 3,034,351	△1.9
イ修繕引当金	29,667,699	29,667,699	29,667,699	0	0.0
4 流動負債	711,370,387	643,203,098	745,287,666	102,084,568	15.9
(1) 企業債	300,779,740	284,146,272	267,296,467	△ 16,849,805	△5.9
(2) 他会計借入金	85,886,000	69,330,000	48,573,000	△ 20,757,000	△29.9
(3) 未払金	315,611,738	277,473,785	401,978,360	124,504,575	44.9
(4) 引当金	8,751,374	12,253,041	26,448,237	14,195,196	115.9
ア賞与引当金	7,440,027	10,354,120	11,028,558	674,438	6.5
イ法定福利費引当金	1,311,347	1,898,921	2,052,679	153,758	8.1
ウ修繕引当金	0	0	13,367,000	13,367,000	皆増
(5) その他流動負債	341,535	0	991,602	991,602	皆増
5 繰延収益	1,496,343,355	1,505,940,941	1,467,698,457	△ 38,242,484	△2.5
(1) 長期前受金	1,496,343,355	1,505,940,941	1,467,698,457	△ 38,242,484	△2.5
負債合計	6,244,952,410	6,236,373,902	6,321,812,168	85,438,266	1.4
6 資本金	3,214,390,389	3,361,130,920	3,421,212,459	60,081,539	1.8
7 剰余金	254,013,989	176,824,329	221,387,692	44,563,363	25.2
(1) 資本剰余金	47,191,919	45,051,719	45,051,719	0	0.0
(2) 利益剰余金	206,822,070	131,772,610	176,335,973	44,563,363	33.8
ア当年度未処分利益剰余金	206,822,070	131,772,610	176,335,973	44,563,363	33.8
資本合計	3,468,404,378	3,537,955,249	3,642,600,151	104,644,902	3.0
負債資本合計	9,713,356,788	9,774,329,151	9,964,412,319	190,083,168	1.9

イ 意見書の内容

<p>審査の方法</p>	<p>平成30年度の岩手県工業用水道事業会計決算の審査に当たっては、知事から提出された決算関係書類について、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか、地方公営企業法第3条に規定する経営の基本原則に従って運営されているかを検証するため、決算の調製に必要な証書類を照合精査するとともに、定期監査及び現金出納検査の結果を踏まえて厳正に実施した。</p>
<p>審査の結果</p>	<p>審査に付された決算関係書類は、地方公営企業法等に準拠して作成され、その計数は正確であり、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しており、事業の運営も経営の基本原則に沿って行われているものと認められた。 なお、財務事務については、おおむね適正に処理されているものと認められた。</p>
<p>審査意見</p>	<p>○経営の状況 平成30年度の総収支の状況は、事業収益9億1,089万6,084円に対し、事業費用8億625万1,182円で、純利益1億464万4,902円を確保した。 事業収益は、給水に係る営業収益において、施設の更新工事による給水停止時間が前年度より増えたことに伴う基本使用水量の減などにより前年度に比べ326万円余減少したものの、事業外収益において、退職給付引当金戻入などにより560万円余増加したことなどから、全体では前年度に比べ237万円余増加した。 事業費用は、営業費用が人員構成の変動に伴う人件費の減などにより前年度に比べ2,160万円余減少した。財務費用も借入利息の減により415万円余減少したことなどから、全体では前年度に比べ3,057万円余減少した。 この結果、純利益は前年度比3,295万円余増加した。</p> <p>○審査意見 平成30年度は、事業収益がわずかながら増加し、事業費用が減少したことにより、引き続き利益を確保するなど経営努力が認められる。 しかしながら、工業用水道事業を取り巻く経営環境は、施設の老朽化対策に係る修繕費の増加等により、厳しい状況が続くと見込まれることから、一層の経営の安定化に向けて、施設の更新、改良、修繕を計画的かつ効率的に実施するよう努められたい。 また、今後の経営に当たっては、ユーザー企業の活動などに支障が生じないよう、施設の適切な維持管理に努めるとともに、企業誘致担当部局との連携を図りながら、新たな需要に的確に対応するなど、契約水量増加の推進に着実に取り組み、引き続き良質な工業用水の安定供給を通じて、地域社会の発展に寄与することを期待する。</p>

※意見書提出年月日 令和元年9月10日

8 定額資金運用基金運用状況審査

(1) 平成30年度定額資金運用基金運用状況審査意見書の概要

ア 審査の対象

自治振興基金

区 分	平成30年度	平成29年度	比較増減
	円	円	円
基前年度末貸付現在額	7,206,000,000	7,206,000,000	0
当年度の状況	4,432,653,055	4,260,685,956	171,967,099
貸付額	1,027,800,000	684,200,000	343,600,000
貸還額	721,147,574	512,232,901	208,914,673
当年度末貸付現在額	4,739,305,481	4,432,653,055	306,652,426
当年度末貸付資金残額	2,466,694,519	2,773,346,945	△ 306,652,426

岩手競馬再生推進基金

区 分	平成30年度	平成29年度	比較増減
	円	円	円
基前年度末貸付現在額	27,750,000,000	27,750,000,000	0
当年度の状況	22,720,743,853	23,224,545,680	△ 503,801,827
貸付額	36,165,116,956	36,207,104,158	△ 41,987,202
貸還額	36,615,116,956	36,710,905,985	△ 95,789,029
当年度末貸付現在額	22,270,743,853	22,720,743,853	△ 450,000,000
当年度末貸付資金残額	5,479,256,147	5,029,256,147	450,000,000

土地開発基金

区 分	平成30年度	平成29年度	比較増減
	円	円	円
基前年度末用地現在高	2,200,000,000	2,200,000,000	0
前年度末貸付現在高			
当年度の状況			
用地取得額			0
貸付額			
引渡額			
当年度末用地現在高			
当年度末貸付現在高			
当年度末現金現在額	2,200,000,000	2,200,000,000	

用品調達基金

区 分	平成30年度	平成29年度	比較増減
	円	円	円
基金額(a)	50,000,000	50,000,000	
用品購入額(b)	3,635,407,387	4,283,233,882	△ 647,826,495
払出額(c)	3,635,407,387	4,283,233,882	△ 647,826,495
年度末在庫額(b)-(c)(d)			
払出価値額(e)	3,635,407,387	4,283,233,882	△ 647,826,495
運用益金(e)-(c)(f)			
運用益率(f)/(c)			
回転回数(c)/(a)	72.7回	85.7回	△ 13.0回

美術品取得基金

区 分	平成30年度	平成29年度	比較増減
	円	円	円
基金額	500,000,000	500,000,000	
前年度末美術品現在高	252,570,700	242,410,700	10,160,000
当年度の状況			
美術品取得額	5,313,200	10,160,000	△ 4,846,800
美術品引渡額			
当年度末美術品現在高	257,883,900	252,570,700	5,313,200
当年度末資金残額	242,116,100	247,429,300	△ 5,313,200

イ 意見書の内容

審査の方法	平成30年度定額資金運用基金の運用状況の審査に当たっては、基金条例の趣旨に沿って適正かつ効率的に運用されたか、また、計数が正確であるかについて厳正に実施した。
審査の結果及び意見	平成30年度定額資金運用基金の運用状況は、計数は正確であり、基金設置の趣旨に沿い、適正に運用されているものと認められた。

※意見書提出年月日 令和元年9月10日

9 財政健全化審査

(1) 平成30年度決算に基づく健全化判断比率審査意見書の概要

審査の方法	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により知事から提出された平成30年度決算に基づく健全化判断比率及び算定基礎書類について、法令等に照らし、健全化判断比率の算定過程に誤りはないか、算定基礎書類が適正に作成されているかなどに主眼を置き、決算書等必要な書類と照合精査して実施した。					
審査の結果	1 審査に付された各々の健全化判断比率及びその算定基礎書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。					
	健全化判断比率	平成30年度	平成29年度	増 減	早期健全化基準	財政再生基準
	実質赤字比率	— %	— %	- ポイント	3.75%	5.00%
	連結実質赤字比率	—	—	—	8.75%	15.00%
	実質公債費比率	16.7	18.2	△1.5	25.0%	35.0%
	将来負担比率	218.3	224.2	△5.9	400.0%	
※連結実質赤字比率の財政再生基準は、経過措置期間の終了により24年度の審査(対象23年度)から15%となっている。						
2 実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、前年度と同様に実質赤字額及び連結実質赤字額がなかったことから算定されなかった。実質公債費比率は16.7%となり、前年度に比べ1.5ポイント減少し、早期健全化基準の25.0%を8.3ポイント下回っている。将来負担比率は218.3%となり、前年度に比べ5.9ポイント減少し、早期健全化基準の400.0%を181.7ポイント下回っている。						

(参考1)

1 財政健全化法の概要	平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、地方公共団体は、毎年度、健全化判断比率を監査委員の審査に付した上で、議会に報告するとともに、住民に対し公表することが義務付けられた。 各地方公共団体は、健全化判断比率により、「健全段階」「早期健全化段階」「財政再生段階」の3つの段階に区分され、早期健全化段階や財政再生段階になった場合には、それぞれのスキームに従って財政健全化を図ることとなる。
2 財政の早期健全化	健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準以上の場合には、「早期健全化段階」となり、財政健全化計画を定めなければならない。 財政健全化計画は、議会の議決を経て定め、速やかに公表するとともに、総務大臣等に報告する。また、毎年度、財政健全化計画の実施状況を議会に報告し、公表する。
3 財政の再生	健全化判断比率のいずれかが財政再生基準以上の場合には、「財政再生段階」となり、財政再生計画を定めなければならない。 財政再生計画は、議会の議決を経て定め、速やかに公表するとともに総務大臣に報告する。なお、財政再生計画は、総務大臣に協議し、その同意を求めることができ、毎年度、財政再生計画の実施状況を議会に報告し、公表する。 また、財政再生計画に総務大臣の同意を得ている場合でなければ、災害復旧事業を除き、地方債の起債ができない。

(参考2)

健全化判断比率の対象範囲

一般会計等	一般会計	一般会計		実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
		母子父子寡婦福祉資金					
		中小企業振興資金					
		証紙収入整理					
		沿岸漁業改善資金					
		土地先行取得事業					
		県有林事業					
		林業・木材産業資金					
		公債管理					
		公営事業会計	国民健康保険				
公営事業会計	公営事業会計	法適用企業	工業用水道事業		比資金不足		
		法適用企業	電気事業				
			病院事業				
			法非適用企業	流域下水道事業			
		港湾整備事業					
一部事務組合	岩手県競馬組合						
地方公社	地方公社	岩手県土地開発公社					
		岩手県工業技術センター					
地方独立行政法人	地方独立行政法人	岩手県立大学					
		クリーンいわて事業団					
第三セクター等	第三セクター等	岩手県農業公社					
		岩手県信用保証協会					
		岩手県漁業信用基金協会					
		いわて産業振興センター					

3 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金などの、標準財政規模に対する比率であり、18%を超えると起債の許可が必要となり、25%を超えると一部の起債発行が制限される。(地方財政法)

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

(3ヵ年平均)

- 準元利償還金：①～⑤の合計額
 - ① 満期一括償還地方債の1年当たりの元金償還相当額
 - ② 公営企業債の償還財源に充当した一般会計等からの繰出金
対象公営企業：病院事業、電気事業、工業用水道事業、流域下水道事業、港湾整備事業など
 - ③ 組合等が起こした地方債の償還財源に充当した負担金・補助金
対象組合等：岩手県競馬組合
 - ④ 債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの
 - ⑤ 一時借入金の利子
- 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額
地方交付税の算定上、基準財政需要額に算入される元利償還金及び準元利償還金
- 基準財政需要額：合理的かつ妥当な水準で行政を行った場合の財政需要を算定したもの
- 標準財政規模：人口、面積等から算定する当該団体の標準的な一般財源の規模

《算定》

実質公債費比率の内訳

(単位:千円)

構成要素	平成30年度 A	平成29年度 B	平成28年度 C	平成27年度 D
分子 ①=②+③-④-⑤	49,253,528	56,117,593	57,752,656	65,701,832
② 地方債の元利償還金	111,144,384	119,442,420	121,453,967	130,106,588
③ 準元利償還金	11,622,441	11,951,483	12,300,833	11,948,179
満期一括償還地方債の1年当たりの元金償還相当額	1,018,033	868,033	930,333	897,000
公営企業債の償還財源に充当した一般会計等からの繰出金	9,717,701	10,178,527	10,382,550	10,094,497
病院事業	8,264,978	8,482,462	8,264,978	7,747,510
電気事業	370	0	370	0
工業用水道事業	14,072	11,345	14,072	15,378
流域下水道事業	805,835	760,659	805,835	844,636
港湾整備事業	1,297,295	924,061	1,297,295	1,486,973
(臨海土地造成事業)				
(特定環境保全公共下水道事業)				
(漁業集落排水施設)				
組合等が起こした地方債の償還財源に充当した負担金・補助金				
公債費に準ずる債務負担行為に基づく支出	886,226	904,456	987,426	955,046
PFI事業に係るもの				
利便施設及び公共施設を買い取るもの				
国営土地改良事業、(畑)緑資源機構等の行う事業に対する負担金	987,424	904,456	987,424	955,044
地方公務員等共済組合が建設した職員住宅等の賃借料				
社会福祉法人の建設資金借入金の償還に対する補助				
その他これらに準ずると認められるもの				
利子補給に係るもの			2	2
一時借入金の利子	481	467	524	1,636
④ 特定財源(貸付金の元利償還金及び県営住宅使用料)	1,348,802	1,212,564	1,261,325	1,185,283
⑤ 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	72,164,495	74,063,746	74,740,819	75,167,652
分母 ⑥=⑦-⑧	324,807,711	324,748,098	326,512,575	331,359,346
⑦ 標準財政規模	396,972,206	398,811,844	401,253,394	406,526,998
⑧ 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	72,164,495	74,063,746	74,740,819	75,167,652
実質公債費比率 ①/⑥	15.16390%	17.28035%	17.68773%	19.82797%

実質公債費比率 平成30年度の数值(平成28～30の平均)	16.7%
----------------------------------	-------

18.2%
H27～29の平均

4 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の、標準財政規模に対する比率であり、これらの負債が将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すストック指標である。
この比率が高い場合、将来これらの負担額を実際に支払う必要があることから、今後の財政運営が圧迫されるなどの問題が生じる可能性が高くなる。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

- 将来負担額：①～⑧の合計額
 - ① 一般会計等の年度末地方債現在高
 - ② 債務負担行為に基づく支出予定額
 - ③ 公営企業債の償還財源に充当する一般会計等からの負担等見込額
対象公営企業：病院事業、電気事業、工業用水道事業、流域下水道事業、港湾整備事業
 - ④ 組合等が起こした地方債の償還財源に充当する県からの負担等見込額
対象組合等：岩手県競馬組合
 - ⑤ 退職手当支給予定額（全職員に対する期末支給額）
 - ⑥ 設立法人の負債等に係る一般会計等の負担見込額
 - ⑦ 連結実質赤字額
 - ⑧ 組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担見込額
対象組合等：岩手県競馬組合
- 充当可能基金額：①～⑥に充てることができる基金
- 地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額
今後、地方交付税の算定上、基準財政需要額に算入される見込の元利償還金及び準元利償還金
- 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額
地方交付税の算定上、基準財政需要額に算入される元利償還金及び準元利償還金
基準財政需要額：合理的かつ妥当な水準で行政を行った場合の財政需要を算定したもの
- 標準財政規模：人口、面積等から算定する当該団体の標準的な一般財源の規模

《算定》

将来負担比率の内訳

(単位:千円)

構成要素	平成30年度	構成比	平成29年度	差引	備考
分子 ①=②-⑪-⑫-⑬	709,138,118		728,269,234	△ 19,131,116	
② 将来負担額 ②=③+④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩	1,591,950,077	100.0%	1,625,809,042	△ 33,858,965	
③ 一般会計等の年度末地方債現在高	1,355,245,716	85.1%	1,375,859,464	△ 20,613,748	
④ 債務負担行為に基づく支出予定額	2,794,067	0.2%	3,626,744	△ 832,677	
PFJ事業に係るもの					
利便施設及び公共施設を買い取るもの					
国営土地改良事業に係るもの (かんがい排水事業、農地開発事業、農地再編整備事業、農用地総合整備事業)	1,448,502		2,099,032	△ 650,530	債務負担行為を設定
森林総合研究所等が行う事業に係るもの (農用地総合整備事業、旧緑資源幹線林道事業)	1,345,565		1,527,712	△ 182,147	全事業に債務負担行為を設定
地方公務員等共済組合が建設した職員住宅等の賃借料					
依頼土地の買い戻しに係るもの					
その他これらに準ずるもの					
⑤ 公営企業債の償還財源に充当する一般会計等からの負担等見込額	67,649,952	4.2%	70,174,472	△ 2,524,520	地方債償還に係る一般会計等からの繰入金
病院事業	53,568,932		54,741,655	△ 1,172,723	
電気事業					
工業用水道事業					
流域下水道事業	8,601,863		9,303,176	△ 701,313	
港湾整備事業	5,479,157		6,129,641	△ 650,484	
⑥ 組合等が起こした地方債の元利償還に充当する県からの負担等見込額		0.0%			
⑦ 退職手当支給予定額(全職員に対する期末要支給額)	166,113,224	10.4%	176,003,154	△ 9,889,930	一般会計等対象職員数17,614人
⑧ 設立法人の負債等に係る一般会計等の負担見込額	147,118	0.0%	145,208	1,910	
土地開発公社					
岩手県工業技術センター					
岩手県立大学					
クリーンいわて事業団	44,560		60,000	△ 15,440	損失補償対象債務の10%を算入
岩手県農業公社	102,558		85,208	17,350	損失補償対象債務の10%を算入
岩手県信用保証協会					損失補償実行率:0.1%
岩手県漁業信用基金協会					
いわて産業振興センター					
⑨ 連結実質赤字額		0.0%			
⑩ 組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担見込額		0.0%			
岩手県競馬組合					負担額と同額を基金から貸付(一般会計等負担なし)
⑪ 充当可能基金額	75,093,208	4.7%	73,177,661	1,915,547	
財政調整基金	22,949,112		20,815,880	2,133,232	
減債基金	20,693,949		18,617,408	2,076,541	
国民健康保険広域化等支援基金			301,594	△ 301,594	
地域振興基金	3,362,516		3,362,147	369	
東日本大震災津波復興基金	5,258,572		7,500,471	△ 2,241,899	
産業振興基金	402,076		403,076	△ 1,000	
いわて社会貢献・復興活動支援基金	257,203		267,611	△ 10,408	
いわて銀河鉄道経営安定化基金	343,866		273,124	70,742	
環境保全基金	214,693		220,481	△ 5,788	
地域医療介護総合確保基金	585,981		616,580	△ 30,599	
ふるさと水と土保全基金	512,231		511,075	1,156	
県営林造成基金	323,270		351,804	△ 28,534	
公営林造成基金	146,716		146,454	262	
いわての森林づくり基金	2,253,650		1,876,396	377,254	
学校施設設備基金	5,097		5,473	△ 376	
いわての学び希望基金	7,346,209		7,608,055	△ 261,846	
土地開発基金	2,200,000		2,200,000	0	
自治振興基金	2,466,695		2,773,347	△ 306,652	
用品調達基金	50,000		50,000	0	
美術品取得基金	242,116		247,429	△ 5,313	
岩手競馬再生推進基金	5,479,256		5,029,256	450,000	
⑫ 特定財源見込額	51,614,318	3.2%	51,701,420	△ 87,102	
国庫支出金	798,330		1,077,140	△ 278,810	国営土地改良事業負担金、森林総合研究所営土地改良事業負担金
地方債を財源とする貸付金の償還金	40,263,586		40,541,562	△ 277,976	ふるさと融資元金償還金、中小企業高度化資金貸付金償還金など
公営住宅の賃借料等	10,552,402		10,082,718	469,684	
臨時地方道整備事業債等に係る県負担金					
その他					
⑬ 地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	756,104,433	47.5%	772,660,727	△ 16,556,294	
分母 ⑭=⑮-⑯	324,807,711		324,748,098	59,613	
⑮ 標準財政規模	396,972,206		398,811,844	△ 1,839,638	
⑯ 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	72,164,495		74,063,746	△ 1,899,251	
将来負担比率 ①/⑭	218.3%		(224.2%)		

(2) 平成30年度決算に基づく資金不足比率審査意見書の概要

審査の方法	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により知事から提出された平成30年度決算に基づく岩手県流域下水道事業特別会計、岩手県港湾整備事業特別会計、岩手県立病院等事業会計、岩手県電気事業会計、岩手県工業用水道事業会計の5つの公営企業会計に係る資金不足比率及びその算定基礎書類について、法令等に照らし、資金不足比率の算定過程に誤りはないか、算定基礎書類が適正に作成されているかなどに主眼を置き、決算書等必要な書類と照合精査して実施した。				
審査の結果	1 審査に付された各公営企業会計に係る資金不足比率及びその算定基礎書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。				
	会 計 名	平成30年度	平成29年度	増 減	経営健全化基準
	岩手県流域下水道事業特別会計	— %	— %	— ポイント	20.0%
	岩手県港湾整備事業特別会計	—	—	—	20.0%
	岩手県立病院等事業会計	—	—	—	20.0%
	岩手県電気事業会計	—	—	—	20.0%
	岩手県工業用水道事業会計	—	—	—	20.0%
2 資金不足比率は、各公営企業会計とも資金不足額がないことから算定されない。					

(参考)

資金不足比率は、各公営企業ごとの資金不足額の、事業の規模に対する比率であり、経営健全化基準（20.0%）以上となった場合には、経営健全化計画を定めなければならない。
平成30年度においては、次のとおり資金不足が生じた公営企業はないため、資金不足比率は該当しない。

資金不足比率

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

○ 資金の不足額

(法適用企業)

資金の不足額＝流動負債等＋算入地方債の現在高－流動資産等（－解消可能資金不足額）

対象公営企業：病院事業、電気事業、工業用水道事業

(法非適用企業)

《非宅地造成事業》

資金の不足額＝歳出額＋算入地方債の現在高－歳入額等（－解消可能資金不足額）

対象公営企業：流域下水道事業

《宅地造成事業》

資金の不足額＝歳出額＋算入地方債の現在高－歳入額等－土地収入見込額（－解消可能資金不足額）

ただし、歳出額＋算入地方債の現在高－歳入額等－土地収入見込額＋地方債残高>0のとき資金不足額は0とする。

対象公営企業：港湾整備事業

※ 算入地方債の現在高： 建設事業以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高

※ 解消可能資金不足額： 事業の性質上、事業開始後一定期間に構造的に資金の不足が生じる等の事情がある場合において、資金の不足額から控除する一定の額（本県には該当なし）

○ 事業の規模

(法適用企業)

事業の規模＝営業収益の額－受託工事収益の額

(法非適用企業)

事業の規模＝営業収益に相当する収入の額－受託工事収益に相当する収入の額

《算定》

(単位：千円、%)

会 計 名	①資金不足額	②事業規模	資金不足比率①/②	平成29年度	増 減
流域下水道事業	(△986,979)	4,167,259	(△23.6)	(△22.0)	(△1.6)
港湾整備事業	(△1,313,334)	317,745	(△413.3)	(△530.9)	(117.6)
病院事業	(△5,899,560)	90,373,094	(△6.5)	(△9.4)	(2.9)
電気事業	(△12,867,675)	6,253,715	(△205.7)	(△207.3)	(1.6)
工業用水道事業	(△148,053)	834,486	(△17.7)	(△55.3)	(37.6)
	—		—	—	—

※資金不足額がないので「－」表示となる

10 監査の組織体制

(1) 監査委員

区分	氏名	任期
議会選出 委員	非常勤 おの きょう 小野 共	平成29年10月2日 ~ 令和元年9月25日
	非常勤 ちば つとう 千葉 伝	平成29年10月2日 ~ 令和元年9月25日
	非常勤 かるいし よしのり 軽石 義則	令和元年9月26日 ~
	非常勤 かんざき ひろゆき 神崎 浩之	令和元年9月26日 ~
識見委員	常勤 てらざわ つよし 寺沢 剛	平成30年4月1日 ~ 令和4年3月31日
	非常勤 ぬまた よしこ 沼田 由子	平成30年4月1日 ~ 令和4年3月31日

(2) 監査委員事務局組織

